

(仮称)国際センター駅北地区複合施設

[音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点]

基本計画

令和6年5月
仙台市

目 次

はじめに.....	3
第1章 基本的事項について	4
1.これまでの経緯.....	4
2.基本計画の位置づけ.....	6
3.基本計画の検討経過	6
4.関連する計画等	7
第2章 施設の理念・機能・事業等	9
1.複合施設の基本理念・目指す施設像	9
2.複合施設のあり方	10
3.音楽ホールの基本方針・機能・事業等	11
4.中心部震災メモリアル拠点の基本方針・機能・事業等.....	20
5.複合施設の管理運営体制	26
6.複合施設の特記事項	27
■コラム 創造の場としての広場－つくる・つどう・つながる－	29
■コラム 未来を生きるメモリアル拠点.....	32
第3章 整備予定地の特性	34
1.敷地の概要.....	34
2.周辺と調和した整備	36
第4章 施設整備方針.....	38
1.施設整備の基本的考え方	38
2.施設整備において重視する5つのポイント	38
3.施設の構成	40
4.動線計画.....	41
5.施設整備における配慮事項.....	44

第 5 章 諸室計画	46
1. ホールエリア	46
2. 文化芸術創造支援・活用エリア	50
3. 災害文化創造支援・発信エリア	54
4. 広場エリア	58
5. 運営エリア	60
6. 共通施設	61
7. 設備計画の考え方	61
■コラム 次世代の音楽ホールを目指して	64
第 6 章 整備の進め方	69
1. 整備手法	69
2. 設計者選定	71
3. 管理運営指針の策定	71
4. 指定管理者の選定	71
5. 先行的事業展開	72
6. 整備事業費の検討	73
7. 想定される今後のスケジュール	73
用語説明	74

はじめに

音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点、この2つの施設を仙台のはじまりの地とも言える場所である青葉山エリアに複合整備するにあたって、令和5年7月に(仮称)国際センター駅北地区複合施設基本構想(以下、「基本構想」という。)を策定し、「人・文化・まちを育む創造の広場～文化芸術と災害文化がつなぐ 人と人、過去と未来、仙台と世界～」という基本理念を掲げました。

『人』が『人』と生きることによって『文化』が生まれ育ち、『文化』の力によって『まち』全体がより豊かで強靭なものへと育っていく、本施設はそうした営みの中心・拠り所となることを目指す。全ての人に開かれた『広場』として、いつでも気軽に訪れ、憩い、交流を通じて創造的な取組みの輪が広がっていく場となる。そして、数々の災害を乗り越え生きてきた人々の営みをはじめ、先人たちの文化芸術活動の足跡など、様々な『過去』にまなざしを向け、より良い『未来』づくりに生かしていく施設となる。そのような意図を、基本理念には込めています。

中心部震災メモリアル拠点はもとより、音楽ホールは東日本大震災からの復興過程で文化芸術が大きな力を発揮したことを受け整備に向けた機運が高まったものであり、両施設を複合整備することは、本市にとって、震災からの復興とさらなる発展を象徴する大きな意義を持つものであると考えています。

本市の文化芸術の総合拠点としての「音楽ホール」と災害文化の創造拠点としての「中心部震災メモリアル拠点」、この2つの拠点がそれぞれの役割を担いながら、複合施設であることの強みを生かした連携・協働事業も行うなど、仙台ならではの創造・発信を行っていくことにより、都市に新たな魅力や価値を生み出し、仙台と世界をつなげる杜の都の新たなシンボルとなることを目指します。

文中で※印を付している箇所については、巻末に用語説明があります。

第1章 基本的事項について

1.これまでの経緯

(1)音楽ホールの検討経過

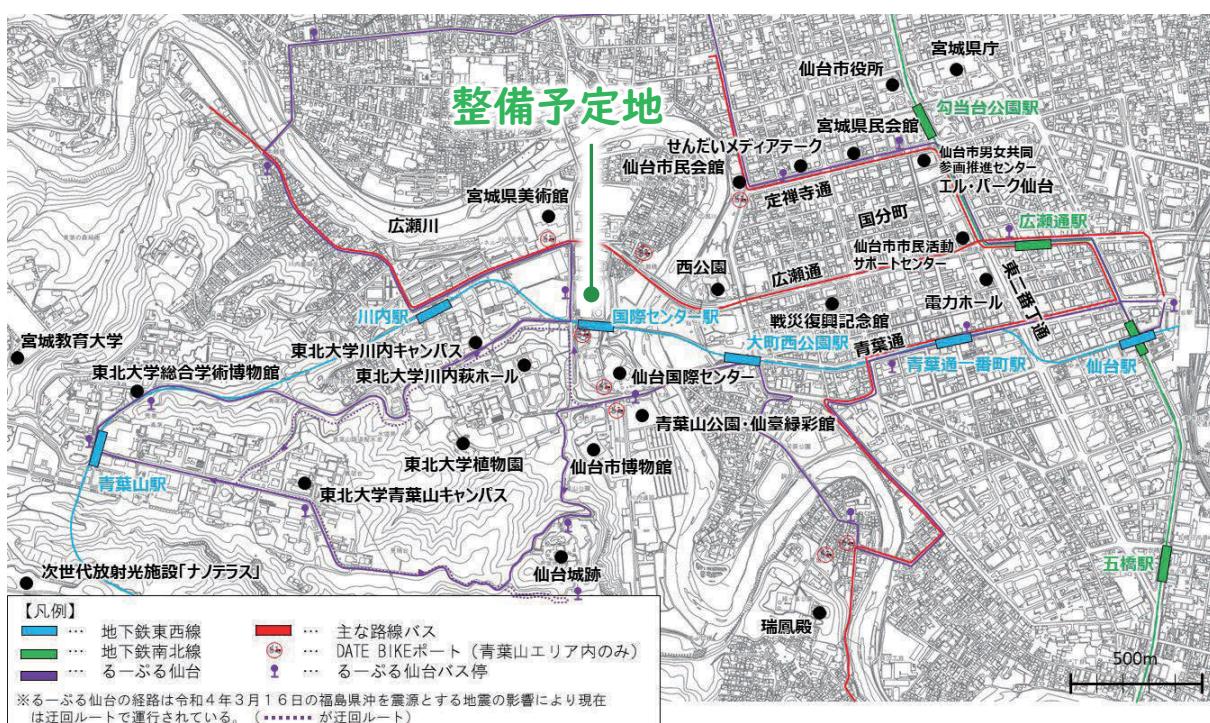
- 本市では市民主体の音楽活動や舞台芸術※活動が活発に行われており、長年にわたって2,000席規模の音楽ホール建設が待ち望まれてきました。平成8年に策定された「(仮称)仙台市音楽堂基本計画」は、当時の社会情勢や財政事情などにより凍結となりましたが、その後発生した東日本大震災からの復興の過程で、音楽の持つ力が広く市民に認識されるようになったことで、改めて音楽ホール整備に向けた機運が高まりました。
- 平成24年、仙台経済同友会による「震災復興第三次提言」の中に『文化施設の建設』が記載され、平成26年には地元経済団体が連携して「音楽ホール建設基金創設発起人会」を発足、平成27年には、地元音楽団体を中心に「楽都・仙台に復興祈念『2,000席規模の音楽ホール』を！市民会議」が発足しました。
- こうした動きを踏まえ、本市では、平成29年11月に「仙台市音楽ホール検討懇話会」を設置し、有識者らによって、音楽ホールが備えるべき施設機能や規模、立地のあり方などに関する幅広い検討がなされ、平成31年には報告書が取りまとめられました。

(2)中心部震災メモリアル拠点の検討経過

- 平成23年11月策定の仙台市震災復興計画において、「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアルプロジェクトを重点プロジェクトの一つに定めました。本プロジェクトの具現化を検討するため設置した仙台市震災復興メモリアル等検討委員会において、震災の記憶・経験を未来につなぐためには継承のための拠点が必要であること、仙台市中心部には「震災の記憶と経験を収集・編集・発信する拠点」、沿岸部には「津波被害を受けた現地を訪れ、震災の記憶と経験を知り学ぶ沿岸部回遊の出発点となる拠点」を整備し、それぞれの場所の特性を生かしながら2拠点で事業を展開することが有効との考えが示されました。
- 沿岸部の拠点として、平成28年に「せんだい3.11メモリアル交流館」を開館しました。また、平成29年に「震災遺構仙台市立荒浜小学校」を開館し、令和元年には「震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎」を公開しました。
- 中心部拠点のあり方を検討するため、平成30年12月に中心部震災メモリアル拠点検討委員会を設置し、令和2年10月には「災害とともに生きる文化（災害文化）の創造」を基本的な理念とすること、その理念に基づき実施すべき4つの取組みや展開するための仕組みが提言されました。
- 本市では、災害文化とは「災害は発生するものであるという認識に基づく考え方や行動のあり方、伝承の取組み、防災・減災の具体策など、災害を乗り越えるための知恵や術を持った社会文化」と定義し、中心部拠点の目指す姿を「災害文化の創造拠点」とし、整備に向けた検討を進めていくこととしました。

(3)複合整備および整備予定地の決定

- 音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点は、ともに東日本大震災を起点に持つ施設であり、その親和性の高さや相乗効果の発揮が期待できること等に着目し、複合施設として整備することを決定しました。
- 整備予定地は青葉山エリア内、地下鉄東西線国際センター駅の北側敷地（現在の「せんだい青葉山交流広場」）としました。
- 青葉山エリアは、仙台市基本計画等において「国際学術文化交流拠点」と位置づけられ、文化・歴史・学術資源や自然環境に恵まれた本市を象徴する場所であり、本施設の整備によってエリア一帯の特徴や魅力をより一層引き出すことができるものと考えられます。また、地下鉄東西線で仙台駅から3駅という優れたアクセス性を有すること、様々な周辺施設との相乗効果が期待できることから、当該敷地を整備予定地として決定したところです。

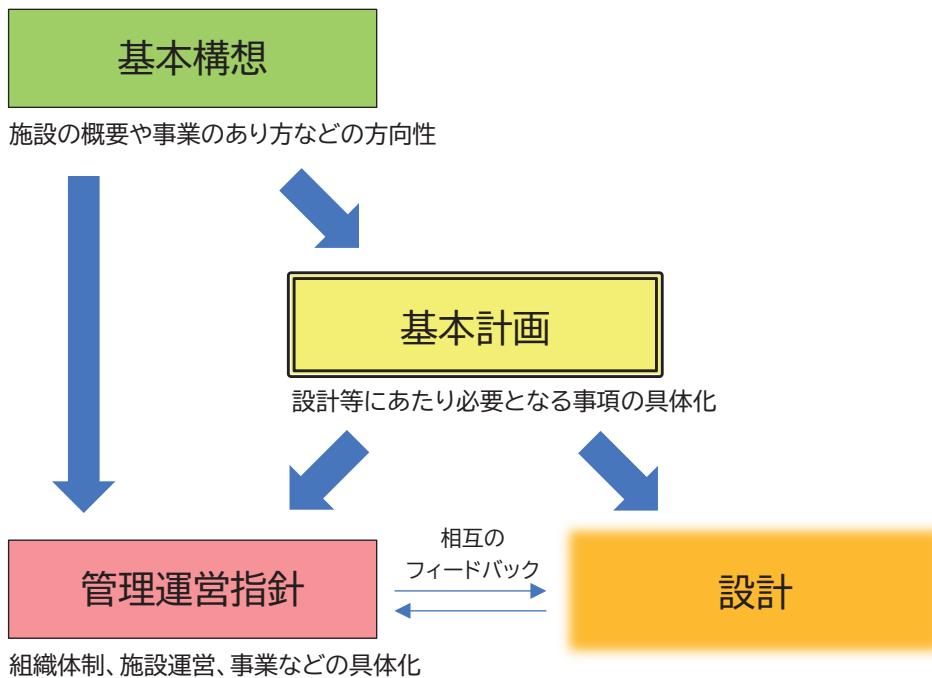


(4)基本構想の策定

- これらの経過を踏まえ、複合施設としての理念や事業のあり方等について有識者から意見を伺うため、「国際センター駅北地区複合施設基本構想に関する懇話会」を設置し、6回の懇話会を開催しました。併せて、ヒアリング・パブリックコメント等様々な形で市民意見を聴取し、令和5年7月に基本構想を策定しました。

2. 基本計画の位置づけ

- 基本計画は、施設の概要や事業のあり方などの方向性を示した基本構想を基に、設計など今後の整備プロセスで必要となる事項（整備の考え方、運営像、諸室計画、諸条件等）を具体化することを目的とするものです。
- 今後は、基本計画を基に設計・施工を進めるとともに、組織体制、施設運営、事業等についての具体的な方針を定める「管理運営指針」を策定する予定です。



3. 基本計画の検討経過

- 基本計画策定にあたっては、建築に関する高い識見を有するとともに、劇場やメモリアル拠点の整備に関する識見を有する以下の2名を基本計画アドバイザーとして委嘱し、施設整備に向けた具体的な諸要件等の整理・検討を行いました。

【(仮称) 国際センター駅北地区複合施設基本計画アドバイザー】

本江 正茂 東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻 准教授

本杉 省三 日本大学 名誉教授 (敬称略、五十音順)

- 音楽ホールの大ホールについては、生の音源に対する音響を最重視し、最先端の技術、最高度の知見を結集した、国内外から高い評価を獲得できるホールとなることを目指しています。基本計画の策定段階から音響面の専門的な意見・提案を得るため、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、音響コンサルティング業務を委託しました。

【複合施設基本計画策定に係る音響コンサルティング業務 受託者】

株式会社 永田音響設計

4. 関連する計画等

(1) 本市の計画・ビジョンとの関連

① 仙台市基本計画・実施計画

- 「仙台市基本計画」(令和3~12年度)では、まちづくりの理念として、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」を掲げ、これまで培ってきた都市個性を深化させ、掛け合わせ、相乗効果を生み出すことで「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめるとしています。
- この計画では重点的に取り組む8つの「チャレンジプロジェクト」を定めており、音楽ホールの整備は「ライフデザインプロジェクト」に、中心部震災メモリアル拠点の整備は「防災環境都市プロジェクト」に関連しています。
- 本施設は、文化芸術と災害文化を掛け合わせ、相乗効果を生み出すこれまでにない新たな施設を目指すものであり、この計画に掲げたまちづくりの理念を実践する取組みの1つとして、整備検討を進めていきます。

② 仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン

- 本市では、令和5年3月に、青葉山エリアの価値や魅力、回遊性の向上に向けた方向性等を示す「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」を策定しました。
- 本ビジョンは概ね10年後を見据えて策定しており、【杜の都の「歴史」と「今」と「未来」をつなぐ～特別な空間と時間を青葉山エリアで～】をコンセプトとして掲げ、目指す将来像とその実現に向けた取組みの方向性を示しています。
- 目指す将来像としては「市民や来訪者を惹きつけ、仙台の観光交流をリードする」「自然を生かし、杜や水と暮らす都市文化を未来に引き継ぐ」「歴史や文化・芸術を伝え、創造性を育てる」「学都の知と先端技術で未来社会を牽引する」の4つが掲げられており、この方向性を共有しながら、施設整備を進めていくこととします。

③ 仙台市文化芸術推進基本計画

- 本市の文化芸術に関する施策を体系的に整理するとともに、文化芸術が持つ多様な力をまちづくりに生かすために、本市の文化芸術振興の新たな方向性を示す「仙台市文化芸術推進基本計画」(令和6~10年)を令和6年3月に策定しました。
- この計画では、基本理念とともに、文化芸術面での5つの目指す姿が掲げられています。本施設の整備は、全ての目指す姿の実現に資するものとして、5つの目指す姿を横断する施策に位置づけており、特に重点的に取り組むプロジェクトの1つともしています。また、整備検討に要する期間を、開館に向けた大切な助走期間と位置づけ、先行事業を実施していくこととしています。
- 文化芸術と災害文化の連携・協働の部分も含め、この計画で掲げる理念や方策の実現に資するよう、本施設の管理運営や事業の方針を具体化していくとともに、機運の醸成と開館を見据えたソフト事業を効果的に実施していきます。

(2)「杜の都」「防災環境都市」にふさわしい施設整備に向けて

- 「杜の都」「防災環境都市」にふさわしい施設となるよう、高効率設備機器の導入や再生可能エネルギーの活用等により、脱炭素社会を見据えた施設整備を行います。また、立地特性を踏まえ、「杜の都の環境をつくる条例」「広瀬川の清流を守る条例」「仙台市『杜の都』景観計画」等の趣旨を考慮しながら、周辺の自然環境に十分に配慮した景観形成や敷地内緑化を行います。こうした考え方のほか、施設の長寿命化やライフサイクルコスト※等、施設整備に向けて必要となる考え方を第3章、第4章において示します。

(3)SDGsとの関係

- SDGs (Sustainable Development Goals) は、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すため、2030年（令和12年）までに達成すべき国際社会共通の目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成されています。
- 本施設において「ダイバーシティ（多様性）」は重要な概念であり、また、全てのステークホルダー※が役割を持つ「参画型」というSDGsの趣旨も本施設のあり方と合致するものです。年齢、心身の特性、社会的文化的背景等に関わらず、あらゆる人々に開かれた文化芸術と災害文化の創造拠点として、特にゴール4、ゴール10、ゴール11、ゴール17の達成に資するほか、文化芸術と災害文化の力を社会の様々な場面で活用することにより、全てのゴールの達成の助力となることを目指していきます。



第2章 施設の理念・機能・事業等

1. 複合施設の基本理念・目指す施設像

基本構想において、以下のとおり基本理念と目指す施設像を定めました。

【基本理念】

人・文化・まちを育む創造の広場

～文化芸術と災害文化がつなぐ 人と人、過去と未来、仙台と世界～

【目指す施設像】

①「人と人との交流を通し、新しい文化的価値が生まれる場」

多くの人が気軽に・自由に訪れ、また、特別な時間や体験を共有することで、多様な出会い、交流、創造的取組みが生まれ、地域を一層豊かにする新たな文化的価値へとつながっていく場となる。

②「過去に学び未来を創る、新たな都市文化の創造・発信の場」

3.11(東日本大震災発生の日)を契機とする、他に例を見ない文化芸術と災害文化の複合施設として、仙台の歴史や個性を土台に未来をより良いものとする「仙台オリジナル」の都市文化が形づくられ、発信される場となる。

③「文化のネットワークを形成し、多くの人が訪れたくなる場」

青葉山エリアに立地する特性を生かし、各種機関・施設との有機的な連携のもと、仙台の文化観光の拠点として市民はもとより広域からも人を呼び込み、さらに世界にもつながる事業展開をすることで、まち全体に魅力と活気をもたらすことのできる場となる。

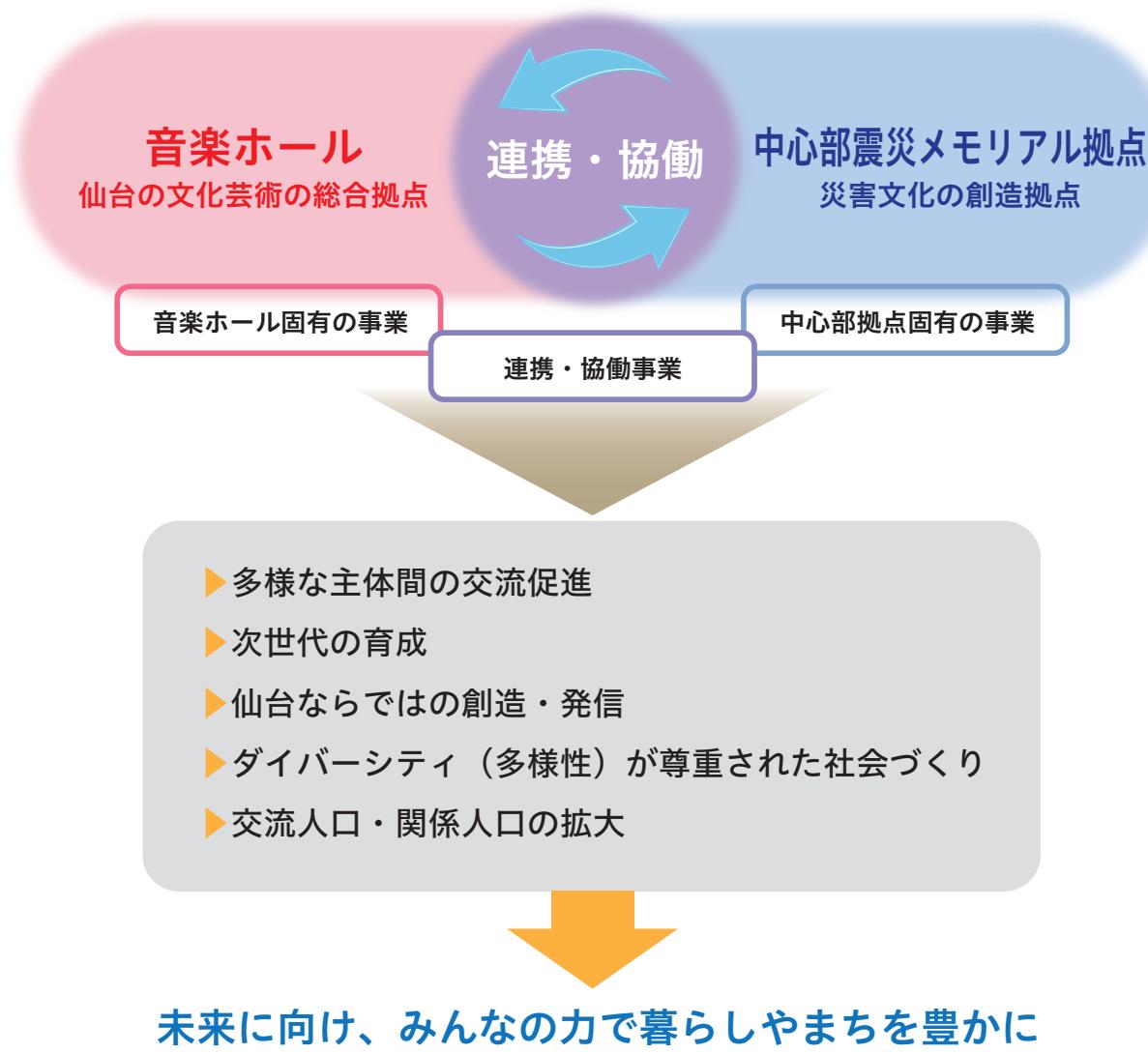
【交流と創造の循環】

目指す施設像①～③に基づく取組みにより、都市に新しい魅力、価値を生み出す交流と創造の好循環を実現させ、「人・文化・まちを育む」理念の具現化を目指します。



2. 複合施設のあり方

- 「仙台の文化芸術の総合拠点」である音楽ホールと、「災害文化の創造拠点」である中心部震災メモリアル拠点は、ともに東日本大震災を起点に持ち、市民力を生かした創造の拠点、より良い社会の実現に資する拠点を目指すという親和性を有しています。それぞれが固有の役割を担いながらも、独立した施設として運営を行うのではなく、両拠点の連携・協働により、本施設の理念である「人・文化・まち」を育む創造性あふれる施設を目指していきます。
- そのため、相互に連携した事業を有機的に展開することで、市民や団体、関係機関、企業等の交流を促進し、次世代を担う「人」を育成します。また、仙台ならではの創造・発信により「文化」を育み、ダイバーシティ（多様性）が尊重された社会の実現や交流人口・関係人口の拡大といった「まち」の発展に貢献する施設、みんなの力で未来をより豊かにする価値を創出していく施設を目指します。



3. 音楽ホールの基本方針・機能・事業等

(1) 音楽ホールの基本方針

仙台の文化芸術の総合拠点

- 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」で示された「新しい広場」「世界への窓」といった理念を体现し、実演芸術※を中心とした仙台の文化芸術の振興を総合的に推進する拠点と位置づけます。
- 文化芸術の持つ本質的価値の発揮はもとより、経済的な波及効果、心の豊かさや生活の質の向上、都市への愛着の高まり、社会の活性化といった多様な社会的価値を都市にもたらす施設を目指します。

① 「楽都仙台」を象徴する実演芸術の拠点

- 音楽をはじめとする多様な実演芸術分野において、これまで仙台ではできなかった公演・活動を可能にし、仙台・東北の文化芸術を牽引する拠点
- 市民とプロがともに主役となり、これまで蓄積してきた資源を生かしながら、仙台ならではの創造発信を行う拠点
- 「楽都仙台」の中心的存在である仙台フィルハーモニー管弦楽団が自らの本拠地として活動を展開する拠点
- 仙台国際音楽コンクールをはじめとする市の文化振興施策の展開の中心となる拠点

② 文化観光交流の新たな核となる拠点

- 仙台が誇る青葉山エリアに、新たな魅力と価値を付加し、エリアのシンボルとなる拠点
- 周辺施設との連携等によりエリアに滞在する楽しみを豊かにし、隣接する都心部も含めた回遊を促進し、賑わいを生む拠点
- 文化芸術を介した交流の場として全ての人に開かれ、一日中人の流れのある拠点
- これらを通じ、仙台という都市そのものに新たな魅力を付与する拠点

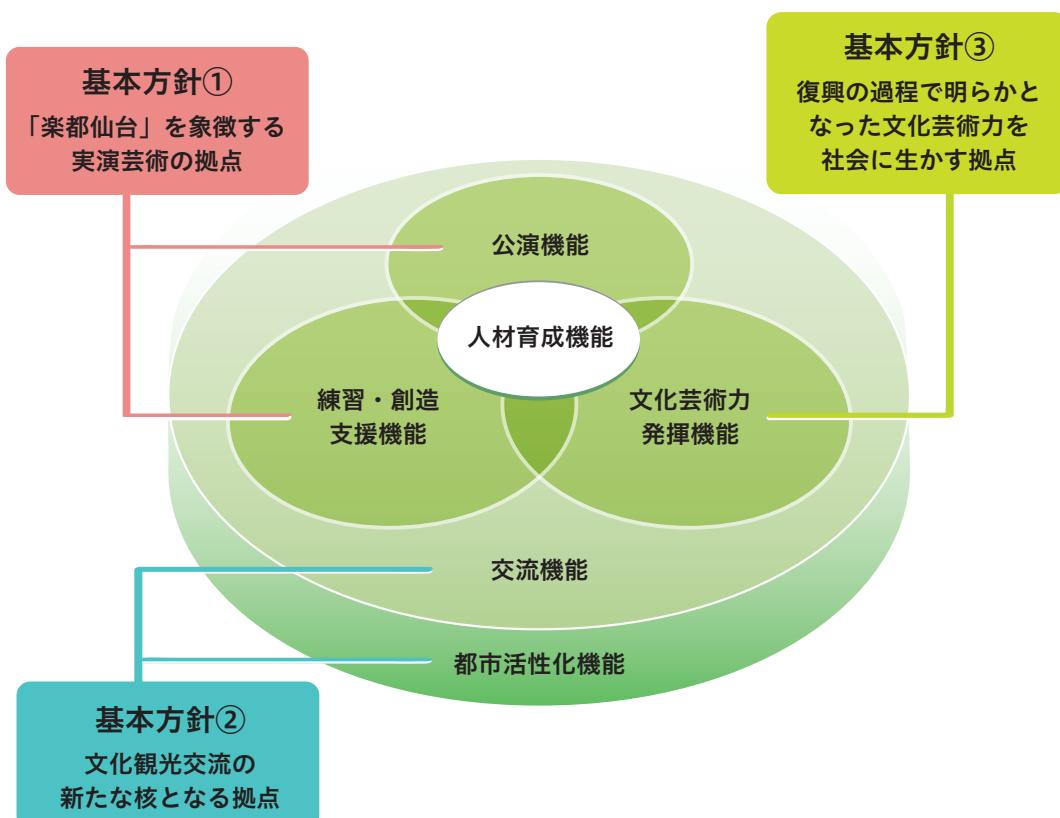
③ 復興の過程で明らかとなった文化芸術力を社会に生かす拠点

- 文化芸術の持つ力を社会の様々な分野に生かし、将来起こるであろう災害などの有事も見据え、地域のレジリエンス※を高めていく拠点
- ホールの公演の鑑賞だけではない多様なアプローチで、文化芸術の持つ力をあらゆる人々に届け、暮らしやまちに浸透させる拠点
- 社会包摂※を基本的視点とし、文化芸術を介してあらゆる人々に社会参加の機会を開き、共生社会の実現に貢献する拠点

(2) 音楽ホールの機能

機能	概要
公演機能	音楽をはじめとした多様な実演芸術※の鑑賞機会、発表機会を提供する機能
練習・創造支援機能	練習活動をはじめとし、実演芸術の一連の創造プロセスを支援する機能
交流機能	誰もが日常的に集い、憩い、居場所を見つけ、文化芸術を介して様々な交流ができる機能
都市活性化機能	青葉山エリアの賑わい創出や、都心を含む都市全体の活性化に寄与する機能
文化芸術力発揮機能	文化芸術の力を社会の様々な分野に生かすとともに、人々が様々な糸口から文化芸術を体験できる機会を創出する機能
人材育成機能	音楽ホールの多様な活動を担う人材、これから仙台の文化芸術を担う人材を育成する機能

音楽ホールの6つの機能は、人材育成機能を核に、相互に連関します。基本方針と機能の関係は下図のとおりです。



(3)音楽ホールの事業

【事業の4つの方針】

①創造	仙台の個性を生かし、この施設ならではの創造・発信を行う ⇒主に基本方針①『楽都仙台』を象徴する実演芸術※の拠点の実現に資する
②活力	文化芸術による交流の促進、まちの活性化を図り、仙台の活力を高める ⇒主に基本方針②「文化観光交流の新たな核となる拠点」の実現に資する
③発揮	文化芸術の力を生かし、誰もが輝ける豊かな社会を切り開く ⇒主に基本方針③「復興の過程で明らかとなった文化芸術力を社会に生かす拠点」の実現に資する
④育成	仙台の文化芸術活動の発展に向け、人を育てる ⇒全ての基本方針の実現の基底となる

【事業の主体】

- 上記の4つの方針に基づき、施設自らが主体となって積極的に事業を展開します。
- 施設が主催する事業だけではなく、市の事業、施設の理念や方向性を共有できる団体等とのパートナーシップにより実施する事業など、多様な主体による事業を想定します。
- これらに施設が適切な関わり方をすることによって、プロや市民など、「みんな」の力により音楽ホールの掲げる施設像が実現されることを目指します。

分類	本施設としての関わり
施設主催事業	大ホールや小ホールでの公演をはじめ、施設内の様々な諸室や空間を活用した事業、施設の外に出向いての事業、災害文化分野と関連する事業など、多様な主催事業を行う。
市主催事業	仙台国際音楽コンクール、仙台クラシックフェスティバル等の市主催事業においては、施設管理運営者は、企画運営の一部を担うなど、主会場として密接な連携協力をを行う。
仙台フィルハーモニー管弦楽団事業	仙台フィルハーモニー管弦楽団の本拠地となり、地域の音楽文化の普及・向上のため、様々な側面で協働していく。上述の施設・市主催事業における起用や共催のほか、楽団の自主演奏会の開催や練習活動に関し、施設利用の優先的取扱いなどを行う。
共催・協力・連携事業	施設の理念・方針に基づき、各種主体が実施する一定の事業に対し、事業の共催、企画・運営・広報等の支援・協力、施設利用の優先的取扱いなどを行う。 ・合唱・吹奏楽・舞踊など文化芸術活動の全国大会・東北大会 ・地域の文化芸術関係者や地元メディアなどが企画する、公益性の高い事業など
貸館事業	各種主体が施設を使用して行う事業に対し、適切なサポート体制や予約方式を構築し、多様な主体による公演・文化活動の促進を図る。 ・プロモーター※等が企画・主催する公演 ・市民文化団体の公演・発表会 ・学校の合唱コンクール等の行事など

【想定する事業】

音楽ホールで展開される事業の類型や取組例について以下のとおり想定し、今後、実施内容の具体的な検討を進めます。

①「創造」

仙台の個性を生かした、この施設ならではの創造・発信

- 「楽都仙台」「劇都仙台」としての本市の蓄積を多様な実演芸術※作品の創造・発信につなげ、仙台の文化芸術の発展の原動力になるとともに都市ブランドをさらに高めます。

事業の類型	概要・取組例
仙台ならではの 創造・発信	仙台国際音楽コンクール、仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏会、仙台ジュニアオーケストラなど、「楽都仙台」の中核をなしてきた事業をさらに発展させる場になるとともに、企画段階から市民が参画するプロジェクト、地域に根差した事柄（仙台の歴史・文化芸術の歩み・災害の記憶など）のリサーチに基づく創作、文化芸術の側面から3.11に想いをいたす事業など、仙台ならではの創造・発信を行う。
良質な実演芸術作品 の上演	東北ではなかなか上演されないような先駆的・先進的な作品など、良質・多様な実演芸術公演を展開する。他の文化施設との共同企画制作などにより、単館では難しい大規模作品の上演にも取り組む。また、気軽に参加できる短時間公演やランチ付き公演等の実施など、市民の鑑賞機会をより一層充実させる。
地域の文化資源の 情報集積・活用	本施設における公演・活動のアーカイブ※構築、先人の功績の顕彰、音楽にまつわる様々な情報の収集など、仙台の文化芸術の過去と今にまなざしを向け、将来に向けた創造の資源としていく取組みを行う。

②「活力」

文化芸術による交流の促進、まちの活性化

- 様々な主体との連携・協力のもと、広域から人を呼び込む取組み、青葉山エリアや都市全体の活性化に寄与する取組みを行います。

事業の類型	概要・取組例
広域交流の促進	「仙台クラシックフェスティバル」の主会場になるとともに、文化芸術の東北大会・全国大会、コンクール、フェスティバルなどの開催を促進し、広域から多くの人々が集い、交流し、多彩な文化芸術活動に触れる機会を創出する。
青葉山エリアの魅力向上	気軽に人々が訪れ、賑わいが生まれるイベントの開催、青葉山エリアに関する情報提供や憩える場の提供、周辺施設とのコラボレーション企画などを通じ、エリア全体の魅力を高める。
都市の魅力・賑わい創出	市街地で開催されるフェスティバル系イベントと連動した企画、本施設で行われるイベントに関するサテライト企画※、商業施設や飲食店等と連携した取組みなど、市中心部の回遊性向上、賑わい創出の取組みを行う。

③「発揮」

文化芸術の力を生かした、誰もが輝ける豊かな社会づくり

- 東日本大震災からの復興過程で文化芸術が力を発揮したことを踏まえ、教育、福祉など様々な分野と連携しながら、誰もが創造性を発揮し豊かに輝くことのできる社会の実現に貢献します。施設内における事業実施にとどまらず、様々な場所に出向くアウトリーチ事業も積極的に行います。

事業の類型	概要・取組例
社会包摂※(インクルージョン)の推進	年齢、心身の特性、社会的文化的背景等に関わらず、誰もが文化芸術に触れ、体験し、参加できるプログラムを企画・提供し、創造性の発揮や居場所・生きがいづくりにつなげていく。特に、乳幼児を含む子どもたちが文化芸術と触れ合う機会の創出を重視し、発達段階に応じたプログラムを展開する。
地域課題へのアプローチ	教育、福祉、医療、国際交流、産業などの様々な分野と連携し、地域・社会における諸課題に対し文化芸術の力を生かしていく取組みを推進する。
災害に向き合う取組み	災害時の文化芸術活動のノウハウの継承・発展を図り、コミュニティ形成への寄与を通じて地域のレジリエンス※を向上させるとともに、災害文化分野と重なり合う活動領域において、新たな取組みの開発を図る。

④「育成」

仙台の文化芸術の発展に向けた、普及と人材育成

- 文化芸術に関心を持つ人の裾野拡大から始まり、趣味として活動する人・プロを目指す人・社会貢献やまちづくりのために活動する人・活動を裏から支える人など、それぞれの立場において、より一層技量や能力を高められる機会を多様な形で提供し、本市の文化芸術環境の向上、文化芸術の可能性の拡張につなげます。

事業の類型	概要・取組例
鑑賞・関心層の拡大	人材育成の第一歩として、バックステージツアーや入門講座など、施設や文化芸術に関心を持つもらうための企画を、幅広い層を対象に実施する。 また、教育委員会等とも連携し、市内の児童・生徒に文化芸術の鑑賞機会を提供する。
多様な領域の活動者育成	主体的に文化芸術活動に取り組みたい人を対象とした講座・ワークショップなどを実施する。また、文化芸術の担い手とステークホルダー※をつなぐコーディネーター、社会包摂※などのプログラムを企画・実践できるリーダー的人材、音響・照明・舞台装置などに関わる舞台技術※者、事業実施を支えるボランティアなど、多様な人材の育成に取り組む。
地域文化活動の担い手育成	「創造」「活力」「発揮」事業における参加者の公募や地元人材の起用、地域の文化団体の取組みに対する伴走型支援や共同での事業実施、団体間のネットワーク形成の促進などを積極的に行い、実践を通じた地域文化活動の担い手育成に努める。

* 「創造」「活力」「発揮」「育成」の4つの方針は密接につながっており、1つの事業が様々な役割を有することもあります。文化芸術の多面的な力を生かした事業展開をしていきます。

(4)音楽ホールの特記事項

①仙台フィルハーモニー管弦楽団について

本施設は「楽都仙台」を象徴する実演芸術※の拠点を目指しており、仙台国際音楽コンクールのホストオーケストラを務めるなど「楽都仙台」の中心的存在である仙台フィルハーモニー管弦楽団（仙台フィル）とは、理念を共有し、ともに成長・発展していく関係を築くことが重要となります。そのため、同楽団をレジデントオーケストラと位置づけます。

【レジデントオーケストラについて】

(ア)レジデントオーケストラとは

- 特定の施設に本拠地を置き、施設と理念を共有しながら活動を展開するオーケストラです。

(イ)本施設における取組み

- 仙台フィルが定期演奏会をはじめとする様々な演奏会を行う会場となり、さらには練習や社会貢献活動など、楽団が日頃から活動する拠点となることを想定します。そのため、本施設内に楽団事務所、楽器庫、楽譜庫などを計画するとともに、大ホールや音楽リハーサル室をはじめとする本施設の利用に関する優先的取扱いを検討します。

(ウ)仙台フィルがレジデントオーケストラになることの意義

- 仙台フィルが本施設と歩調を合わせ、次世代を育む取組み、まちをより豊かにする取組みに注力していくとともに、楽団員が日常的に本施設で活動し、様々な形で市民と触れ合っていくことで、「我がまちのオーケストラ」としてのプレゼンス（存在感）が高まることが期待されます。
- しばしば「コンサートホールは楽器」と言われます。ホールを使い込む、すなわち日々の演奏活動の中でホールの特性を熟知し、自らの演奏を適応・進化させていくことで、この施設でしか聴くことのできない、個性豊かな響きが実現します。その相乗効果が楽団および本施設のセールスポイントとなります。
- 仙台フィルは東日本大震災後、被災者に寄り添った音楽活動を展開してきており、「常に市民とともにある楽団」として、音楽ホールのみならず複合施設全体の象徴的存在となることが期待されます。
- こうしたことを通じて、「楽都仙台」としての都市ブランドが一層強化され、広域から人を呼び込む本市の新たな魅力や価値の創出につながるものと考えます。

②貸館について

【貸館システム】

音楽ホールの施設の貸し出しについては、文化芸術の総合拠点という施設の位置づけ、利用者の特性などを考慮し、本市の様々な市民利用施設に導入されている「市民利用施設予約システム」とは異なる独自の予約方式の導入を検討します。また、一般的な施設利用の受付時期より早期に予約を受け付ける優先的取扱いについての基本的考え方、対象範囲などについても検討していきます。

【利用客席規模による料金システム】

市民の文化活動をさらに発展させるため、集客数は2,000人に満たなくても大ホールを利用できるように、入場料や使用する客席規模に応じた段階的な使用料を定めることを検討します。

③周辺文化施設との連携協力について

- 音楽ホールと同じく「創造発信拠点」と位置づける青年文化センターは、中規模公演の上演施設として、本施設開館後も、多様な文化芸術の創造発信、市民の文化活動の拠点の役割を果たしていくことが期待されます。

例えば仙台ジュニアオーケストラの練習会場や音楽ホールの主催事業のサテライト会場^{*}となったり、「楽都仙台」として音楽にまつわる様々な情報や資料を集積したりといった面で、音楽ホールと適切な連携・協力関係を構築します。

- せんだい演劇工房 10-BOXは、作品の創作から発信までの一連の過程を創作者の目線に立った柔軟な運営で支える施設であり、本施設開館後も引き続き「劇都仙台」の拠点の役割を担うことが期待されます。

同館ではキャパシティ等が不足する公演・企画を音楽ホールで実施したり、音楽ホールの主催事業に同館の持つネットワークを生かしたりといった連携・協力を行っていきます。

- その他、各区文化センターなどの市内文化施設と連携・協力体制を築き、適切な役割分担のもと効果的・効率的な文化振興施策の推進を図ります。また、新宮城県民会館や周辺自治体のホールなどの文化施設との連携により、宮城・東北の魅力のより一層の創出・発信を図ります。

■文化芸術で次世代を豊かにする拠点となるために

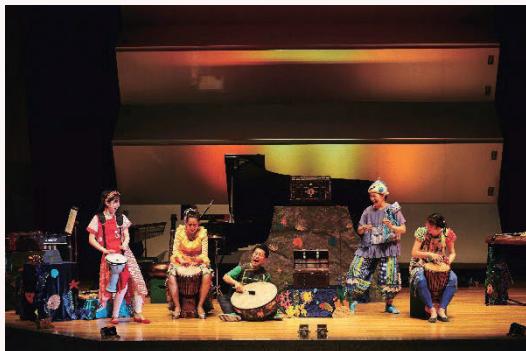
<最高水準の舞台環境のもと創造性を育む>

- これまで仙台には、生の音源に対する音響を重視した大規模なコンサートホールや、舞台が広く設備の充実した、本格的なオペラやバレエの上演に適した劇場はありませんでした。そのような中でも、本市では多彩な文化芸術活動が展開されてきましたが、優れた舞台環境と多くの席数を兼ね備えた施設ができることで、これまで実現できなかった公演も可能となります。
- レジデントオーケストラとしての仙台フィルハーモニー管弦楽団の活動をはじめ、質の高い実演芸術※作品が数多く上演されることで、仙台のまちに新たな魅力・ブランド性が付与され、交流人口・関係人口の拡大にもつながっていくものと考えます。
- 本施設はプロの公演の鑑賞の場にとどまらず、市民自らが舞台に上がり活動の成果を披露する場ともなります。多くの方が最高水準の舞台に立つという経験をすることで、個々人の創造性、ひいてはまち全体の創造性が高められます。
- このように仙台の文化芸術環境を一つ上の段階へと引き上げ、まち全体にメリットを波及させることを目指し、創造・発信事業を展開していきます。

<あらゆる人に文化芸術体験を届ける>

- 本施設では、乳幼児を含む子どもたちをはじめ、年齢、心身の特性、社会的文化的背景等に関わらずあらゆる人に文化芸術体験を届けることを、事業の大きな柱とします。
- これから時代を担う子どもたちの感性を育み、創造性を高めるとともに、多くの方の生きがい・居場所を生み出すことで、ダイバーシティ（多様性）を尊重する社会の実現に貢献します。
- 東日本大震災からの復興過程で、地域のアーティストの社会に対する意識が高まるとともに、様々な場面にアプローチするためのノウハウが培われました。こうした蓄積を生かし、さらに他都市の先進事例からも絶えず学び続けながら、多様なプログラムを開催していきます。
- プログラムを企画・コーディネート・実践する人材の育成に力を入れ、本施設だけでなく地域全体で、将来にわたってこうした取組みが盛んに行われる 것을を目指します。

【参考事例】



ワークショップコンサート：海の仲間の音楽会
6ヶ月～4歳対象、3～6歳対象別公演
東京文化会館 撮影 鈴木穂哉



ワークショップ：森の王様のフェスタ（簡単な手話付）
3歳～小学校低学年[聴覚に障害のある方]対象
東京文化会館

4. 中心部震災メモリアル拠点の基本方針・機能・事業等

(1) 中心部震災メモリアル拠点の基本方針

災害文化の創造拠点

- 東日本大震災の経験から、私たちは「災害対策に完璧はない」という教訓を得ました。現在と未来の市民が安全に暮らすことのできる社会の実現と世界各地の防災力向上のため、この教訓を忘れることなく後世に伝えていかなければなりません。
- 自然は、人に恵みを与える一方、時に荒ぶり災厄をもたらします。人が災害を完全に予測し、食い止めることはできません。そして、災害は発生するものなのです。だからこそ、災害を乗り越える知恵や術（災害文化）を日常生活や社会の仕組みに定着させ（災害文化の実装）、時代の変化や気候変動に応じてアップデートし続ける営みを牽引し、呼びかけ続ける拠点が必要です。
- 中心部震災メモリアル拠点は、多様な主体との連携により災害を乗り越えるための知恵や術の創造を生む活動や交流の場であり、災害文化が定着した新たな生活スタイルを呼びかける「災害文化の創造拠点」を目指します。

① 防災環境都市・仙台ならではの災害文化創造拠点

- 歴史上、数々の災害に襲われながらそれらを乗り越え、快適で防災力の高いまちを創りあげてきた知見や市民力を生かし、災害を乗り越える術を文化として未来に向け創造し、内外に発信し続けることで、各地の防災力向上に寄与する拠点
- 東日本大震災を乗り越え、さらに新たな文化を創造する都市・仙台の魅力を世界に発信する拠点

② 災害文化を市民のものとし、社会に定着させる拠点

- 災害文化の創造を通じ、市民の誇りとなる仙台の新たなシンボル拠点
- 市民、行政、企業、研究機関など多様な主体が参画・交流し、災害文化を社会の仕組みや日常生活に定着させていく拠点

(2)中心部震災メモリアル拠点の位置づけ

- 東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部のみならず、市内全域から震災の記憶と経験を収集し、編集・発信します。
- 津波の脅威と教訓を体感できる本市沿岸部施設と連携しながら各種事業を実施します。
- 東日本大震災に留まらず、過去の様々な災害の経験と教訓を伝承し、喚起し続けるとともに、未来の災害を乗り越える災害文化の創造と実装（日常生活や社会への定着）を導く役割を果たします。
- 市民や企業、研究機関などの多様なステークホルダー※と協働し、課題解決やより良い社会の実現を目指します。
- 各地に即した災害文化の創造と実装に向け、様々な災害の被災地と連携し知見を共有するネットワークを形成するとともに、市内外の伝承施設や史跡、記念地などを紹介するゲートウェイ機能を果たします。
- 複合整備の利点を生かし、文化芸術の効果や手法を取り入れた本拠点ならではの災害文化の創造・発信を行います。

(3)中心部震災メモリアル拠点の機能

機能	概要
メモリアル機能	忘れたころにやってくる災害に備えるため、東日本大震災をはじめとする過去の災害の記憶を伝承し、喚起し続ける機能
災害文化普及啓発機能	安全な市民生活を将来にわたり持続させるため、生活の中に「災害に備え、乗り越えていく」文化を創造し、定着させる機能
発信機能	災害を乗り越える力を持ち、さらに新たな文化を創出する防災環境都市として、仙台の魅力を世界に発信する機能

(4)中心部震災メモリアル拠点の事業

【事業の4つの方針】

①認知	人と災害の関わりを知る
②創造	市民とともに災害文化を創る
③実装	災害文化を定着させる
④発信	災害文化を世界に広める

- 4つの事業が相互に作用するサイクルにより、持続的・発展的な災害文化の創造とそれを担う「災害に備え、乗り越える知恵や術を持った人」の育成を図ります。

- 災害文化は、当たり前のように日々の生活や社会システムに織り込まれている必要があります。市民が多様な主体との交流や対話を通して自ら災害文化を創造し、生活スタイルに定着させていく事業展開が求められます。
- その事業展開により、市民一人ひとりに「災害から命や財産を守るためにの知恵や行動」、「被災者に寄り添う支援につながるふるまい」が身に付き、まちのシステムやルールには「災害から住民を守る術」が組み込まれた社会の実現を目指します。

【事業の実施主体】

- 事業の方針に基づき、施設自らが主体となって積極的に事業を展開します。
- 施設が主催する事業だけではなく、市との共催事業、施設の理念や方向性を共有できる団体等とのパートナーシップにより実施する事業など多様な主体による事業を想定します。

【想定する事業】

中心部震災メモリアル拠点で展開される事業の類型や取組例について以下のとおり想定し、今後、実施内容の具体的な検討を進めます。

①「認知」

災害文化創造の知的基盤（インフラ）

- 中心部震災メモリアル拠点における災害文化創造活動を支える知的基盤として位置づけ、災害文化アーカイブ※を核として、災害に関する知識の蓄積、活用、公開を図ることを通じて認知を深め、災害文化の創造・実装・発信を支援します。

事業の類型	概要・取組例
災害文化アーカイブ 収集・公開事業	体系化された災害文化アーカイブ構築により、過去の災害の記憶のみならず、自然と災害、防災の科学や技術、災害と芸術などの幅広いテーマについて資料や情報の収集・整理・保存・公開を図る。
災害文化アーカイブ 活用支援事業	市民をはじめとする様々な主体に対して、アーキビスト※によるアーカイブ活用講座やワークショップ開催支援を実施する。研究機関や博物館施設などとも連携し、災害の記録や記憶の収集・保存・継承活動を支援する。
展示公開事業	災害文化アーカイブの資料を活用し、収集活動と連携した「成長する展示」とするとともに、常に新しい視点から災害文化の様々な姿が体験できる常設展公開を行う。

②「創造」

多様な主体が集う災害文化の創造エンジン

- 市民、企業、研究機関、行政の交流と対話、協働を通じて災害文化を創造することで、仙台ならではの災害文化創造の原動力となる事業を展開します。

事業の類型	概要・取組例
市民研究支援事業	常時、災害に関する課題や疑問を抱える市民などへ情報提供やアドバイスを行う相談事業を行いつつ、災害文化創造に関する活動を希望する市民と研究者や専門家、企業をつなぎ、研究や発表に関する活動を支援する。
災害文化共創事業	災害関連の活動を行う市民団体、企業、研究者などとの協働により、災害文化を共創するシンポジウムやワークショップを定期的に実施し、多様な主体との連携による持続的な災害文化の発展を図る。
災害文化創出事業	災害以外の様々な活動を行う市民団体、企業、研究者などに災害への関心や防災意識を促し、新たな分野での災害文化の創造や定着を図るため、多様な主体をつなぐ交流プログラムなどを企画・実施する。

③「実装」

仙台のまち、ひと、暮らしに災害文化を織り込む

- 災害文化を市民の日常や社会構造に実装する（定着させる）仕組みづくりを進めるとともに、災害の記憶を生活の中に刻み、災害文化を育していく機運を醸成するイベントなどを複合施設の各エリアや青葉山エリア全体も活用して実施します。

事業の類型	概要・取組例
実装支援事業	災害文化を日常生活や社会システムに実装するため、人材育成や取組み支援などを目的としたプログラムを展開する。災害文化をテーマとした活動への助成金制度の創設や、意欲を持つ人材に対する研修の実施、災害文化の実装に貢献した企業・団体、商品、取組みを選出する「(仮称)仙台災害文化アワード」の設立等の実施を検討する。
メモリアルイベント事業	東日本大震災などの過去の災害の記憶を将来にわたって継承するイベントを定期的（毎年・毎月等）・継続的に実施し、市民の生活歳時の中で災害への意識を呼び起こし続ける。

災害文化連携促進事業	生活に密着したテーマや文化芸術、環境、技術など多彩なテーマと災害を絡めた事業を企画し、青葉山エリアの各施設をはじめ、多様な主体と連携した事業展開により災害文化の定着を促す。
------------	--

④「発信」

仙台から災害文化を世界へ

- 災害文化を通じ被災各地と連携するとともに、防災環境都市・仙台の取組みや文化芸術を含めた災害文化の意義を世界に発信します。

事業の類型	概要・取組例
ゲートウェイ事業	東日本大震災被災各地の震災関連施設などの情報を発信するとともに、災害文化のゲートウェイとして来館者に災害文化創造に参加したいという興味関心を引き起こす情報発信を行う。
企画展事業	災害文化に関し、独創性・話題性のある企画展を行う。企画展の実施主体は、本拠点、連携団体、本拠点と連携団体の共催など多様な形態を想定し、全国各地や海外での巡回展や効果的なオンライン発信の実施も検討する。
災害文化発信事業	研究者や防災関係者を対象とした災害文化に関するフォーラムやシンポジウムを定期的に実施し、災害文化の世界的な普及を促進するとともに、防災環境都市・仙台の認知拡大と都市イメージの定着を図る。

(5) 中心部震災メモリアル拠点の特記事項

① 周辺施設、関連施設との連携協力について

- 本施設単独で事業を行うばかりではなく、青葉山エリアの周辺施設、市内および宮城県内、東北地方の東日本大震災伝承施設と連携しながら災害文化の発信と普及を図るとともに、災害文化の発信拠点として青葉山エリアにおける賑わいの創出と仙台ならではの魅力ある文教エリア形成に貢献します。
- 災害文化で国内外の防災力向上を目指す上で、東日本大震災をはじめ様々な災害に関するメモリアル施設等とも積極的に連携していくことが求められます。
- 連携手法の具体化にあたっては、共同して情報発信を行う「広報連携」、青葉山エリアおよび市内、県内での回遊性創出を図る「回遊連携」、各施設の持つ強みや資源との相乗効果を創出する「事業連携」の3つの観点から計画します。

連携対象エリア・施設		
青葉山エリア(周辺施設)	文化施設	
	MICE※施設	
	大学・研究機関	
東日本大震災伝承施設(関連施設)	沿岸部拠点施設	
	宮城県内および東北地方関連施設	
全国の災害メモリアル施設・防災啓発施設		
連携手法の3つの観点		
広報連携	回遊連携	事業連携

② 災害文化創造におけるダイバーシティ(多様性)の観点

- 災害はいつどこで発生するか分かりません。災害発生時や日頃の備えにおいて、心身の特性、社会的文化的背景等に関わらず各人が互いを尊重し、助け合う意識や姿勢が大切です。災害文化の創造、定着に関する事業を実施する上で、ダイバーシティの観点は欠かせません。
- 事業の企画段階から多様な主体の参画を積極的に求め、誰一人取り残さない災害文化の創造を通じダイバーシティが尊重された社会の実現に寄与する事業を計画します。

③ 仙台防災枠組との関係

- 仙台防災枠組は、2015 年に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議の成果文書として採択された国際的な防災指針であり、2030 年までに世界が達成すべき具体な目標を掲げています。本枠組は、災害による死者数の減少など地球規模の目標を初めて設定したほか、防災・減災での女性や子ども、企業など多様なステークホルダーの役割を強調しています。
- 仙台防災枠組が掲げる理念は、中心部拠点の基本方針に生かされています。防災環境都市ならではの災害文化を創造し広く発信することで、世界における災害リスクの軽減に貢献する事業の実施を目指します。

5. 複合施設の管理運営体制

(1) 指定管理者制度の導入について

- 本施設は、地方自治法第244条に定める「公の施設（住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設）」として、本市の「公の施設への指定管理者制度の導入方針（平成16年2月）」に基づき、円滑・効率的に施設を管理運営し、市民サービスの質の向上を図ることを目的に、指定管理者制度を導入する方針とします。
- 複合施設全体として単一の指定管理者を置く方針とします。
- 音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点それぞれに指定管理者を置く場合と比較して、単一の指定管理者を置くことには以下のようないい處が挙げられます。
 - ・音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点の連携・融合を図りやすく、大きな相乗効果の発揮が期待できる。
 - ・地域住民や関係機関、企業等との連携にあたり、窓口を一本化できる。
 - ・総務部門を一本化できるなど組織の効率化を図ることができる。
 - ・施設管理の視点において、「音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点の空間が連続性を持ってつながる」という本施設の特徴に適合する。
- 一方、音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点としてのミッションの明確化、独自性の発揮が課題となります。それに事業を統括する専門的人材を配置し、そのリーダーシップのもとで組織づくりを進めることでこれらの点に対応します。

(2) 運営組織概要想定

本施設の管理運営・事業実施に必要な組織の概要は以下のように想定しています。具体的な組織と業務範囲、人員数などについては今後検討を進めます。

所管分野	主な業務内容
総務・経営	総務、経営計画・評価、施設広報
施設管理	貸館許可・調整、建物・設備管理、総合案内、館内サービス
舞台技術*	舞台設備の管理・運用、舞台技術支援
文化芸術事業	「創造」事業の実施（公演企画制作、調査研究など） 「活力」「発揮」「育成」事業の実施（プログラム開発、人材育成など） 営業・マーケティング
災害文化事業	「認知」「創造」「実装」「発信」事業の実施（アーカイブ*運用、展示、市民研究支援、ワークショップ・フォーラムの企画・実施、情報発信など）
連携推進	両拠点連携事業の企画・制作、外部主体との事業連携・調整

(3)専門的人材について

- 文化芸術部門（文化芸術事業および舞台技術※）は、多様な創造・発信事業を展開し仙台・東北の文化芸術を牽引していく拠点となるため、高度な専門性を有する体制を構築する必要があります。部門全体の方針を定め、組織をリードしていく存在として、芸術監督やプロデューサーといった部門統括者が重要であり、そのあり方について検討を進めていきます。また、舞台技術の運用・安全管理を統括する技術監督（テクニカルディレクター）を置くことについても検討します。

さらに、音楽や舞台芸術※の公演の企画運営やそれに係る営業・マーケティングのノウハウを持った人材、舞台技術者、社会包摂※・担い手の育成・地域課題へのアプローチなどの分野においてプログラムを開発する人材、災害文化や様々な外部の主体との連携に取り組む人材など、多様な専門性を持った人材が求められます。

- 災害文化部門は、市民をはじめとする様々な主体に利用され、かつ世界に開かれた災害文化の創造拠点となるため、災害や歴史、自然環境のほか、国際社会や経済情勢、デジタル技術など様々な分野の知識を有する人材が欠かせません。災害文化部門の統括的な役割を担う人材に加え、ディレクター（指揮監督者）、コーディネーター、アーキビスト※、キュレーター（学芸員）、エデュケーター（教育普及担当者）等の役割を果たす職員の配置について検討します。
- こうした専門的人材は全国的にも稀少であり、既に実績を有する人材の登用や協力関係の構築を図っていく一方、長期的視点に立って施設自らが人材を育成していくことにも努めます。

6. 複合施設の特記事項

(1)周辺施設との連携・回遊性向上

- 近隣の文化・観光・交流施設等との有機的な連携により、青葉山エリア全体の活性化に寄与する施設を目指します。
- 他施設を来訪目的とする人、あるいは特に目的を持たない人でも、気軽に立ち寄りや通り抜けができるような、開かれた施設づくりを行います。
- 周辺施設との共同企画により、回遊を促進する仕組みを検討するなど、エリアの魅力を面として発信していくことを目指します。
- 国内外に災害文化を広めていくために、災害科学や国際的な発信に知見を有する東北大學や防災教育に関する協定を締結している宮城教育大学をはじめ、市内の各大学との連携方法を検討していきます。
- エリア内の回遊性向上はもとより、本施設を訪れた人が都心部へとアクセスし、商業施設や飲食店等を巡るようになるための取組みについて検討していきます。
- 近隣の公園敷地や河川敷とのつながりを考慮しながら、歩く過程を楽しめる環境づくり・仕掛けづくりにより、都心部への回遊性向上につなげていくことを目指します。
- 本施設は地下鉄により、沿岸部にある震災メモリアル施設や、青年文化センター、せん

だい演劇工房 10-BOX など沿線の各種文化施設・公共施設との間に、高い相互アクセス性を有しています。地下鉄を文化的活動をつなぐ存在と捉え、これを生かした施設間連携を推進していきます。

(2)MICE[※]への協力と大規模学会利用への対応について

- 仙台市は国が選定する「グローバル MICE 都市」(全国 12 都市) の 1 つであり、東北大学と「コンベンション推進に関する連携協力」を含む包括連携協定を結んでいます。
- 仙台国際センター（会議棟・展示棟）が青葉山エリアにおける MICE の中心拠点となっていますが、同センターのみでは会場が不足し、本施設の整備予定地である場所に大型テントを設置する大規模な学会が、これまで概ね年 1 回程度開催されてきました。
- このような大規模学会については、仙台国際センター（会議棟・展示棟）と連携した開催が可能となるよう、施設の優先予約や占有利用を認めるなどの特例的な取扱いについて検討します。ただし、本施設は「文化芸術・災害文化の拠点」であることから、本来目的での利用に一定以上の影響が及ぶことのないよう、特例的な取扱いについて基準を設ける方向で検討を進めます。
- 中・小規模も含めた MICE 全般に関しては、青葉山エリア全体としての MICE 環境向上のための連携協力を行います。例えば、レセプション（歓迎会）やアフターアイベント等における演奏会の開催支援、震災や災害文化に関するレクチャーやエクスカーション[※]のコーディネートといった取組みが考えられます。

(3)災害発生時における施設の役割

本施設は、大規模災害発生に備え、大量に物資を備蓄するなどの直接的な役割を担うものではありませんが、災害文化の創造拠点として、全ての市民が将来の災害に備え、自助・共助・公助で困難を乗り越えていけるよう、日常へ災害文化を定着させる取組みを着実かつ堅実に進めています。

本市および他都市で大規模災害が発生した場合には、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、復旧や復興に必要な各種情報の提供を積極的に行うとともに、各団体が実施する災害対応の記録保存へのアドバイス、文化芸術活動のノウハウ提供、国内外ネットワークを活用した支援の呼びかけなどを実施します。

■コラム 創造の場としての広場 ーつくる・つどう・つながるー

複合施設基本計画アドバイザー 日本大学名誉教授 本杉省三

つくる ～創造こそが劇場の原点～

東京文化会館と日生劇場は、20世紀日本を代表する劇場です。

東京文化会館は建築計画的に大変よく考えられており、日本の音響設計の礎となった記念碑です。オーケストラはもとより、オペラやバレエの団体が数々の公演・作品を作り出してきました。音楽を学ぶ人にとって貴重な資料を提供してくれる音楽資料室もあり、これらが教育プログラムなど事業運営にも反映されています。



fig.1 東京文化会館(1961年、前川國男)

日生劇場は、小学生を無料招待する「ニッセイ名作シリーズ」始め名作劇場、オペラ教室など幅広い世代に多彩なジャンルの舞台を提供してきました。その舞台を見た小学生が、のちに舞台に立っているといった循環も生まれました。その活動は全国に展開され、それらを通してより多くの観客を育て舞台芸術※の多様化にも大きく貢献してきました。

世界の著名なオペラ団、オーケストラ、劇団などの交流によって、日本のプロデューサー、音楽家はじめ劇場人が数多く育ち劇場文化を大きく成長させてくれました。この2つの劇場に共通するキーワードが創造です。創造活動があったからこそ、人と文化が一緒になって育ってきたのです。そこに人と知恵が集まり、交流と信頼が生まれる。舞台を高みへと押し上げてくれる、その「つくる」循環こそが劇場の生命線なのです。

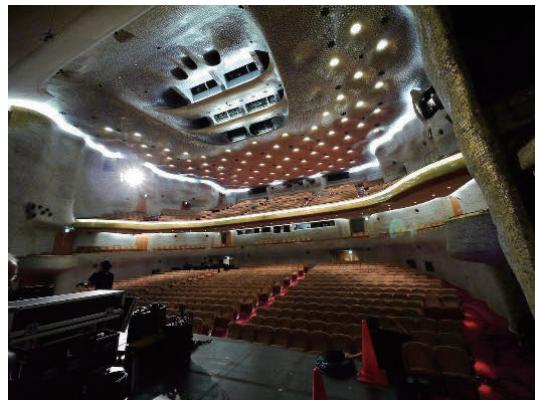


fig.2 日生劇場(1963年、村野藤吾)

つどう ～みんなが集まる広場～

幼い子どもが音楽のリズムにのって自然に身体を動かす、上手下手に関係なく詩のような言葉を発したり、歌を歌ったりした経験は誰もがしたことでしょう。それは喜びの表現、共にいることの表現、信頼の表現です。文化はスポーツと対比して活動的でないと思われがちですが、実は心身を共に活発化させる活動です。そこに注目して、音楽や演劇に特に関心を持たない人でも参加できるいろいろな催しが展開されています。幾つか例をあげてみましょう。

ロンドンのロイヤルオペラではリラックスした雰囲気の中で楽しむ Family Sundays という家族向け催しや生バンドで社交ダンス等を楽しむ Tee Dance や Live at Lunch という無料イベントなど多彩なプログラムを提供しています。



fig.3 毎回売り切れの Tee Dance、ロイヤルオペラ



fig.4 台中国家歌劇院中劇場公演終了後の様子

台湾の台中国家歌劇院の場所が元々原っぱだったことからグランドレベルを閉じた劇場とせず、建物全体を立体的な広場のように展開したいと考えました。中劇場のオープニングで行われた公演終了後には、出演者と観客が舞台上で交流するシーンが自然と生まれました。まさに「みんなの」広場になった瞬間です。

ベルリン州立オペラが始めた「みんなの州立オペラ」という無料イベントでは、隣接する広場と道路を解放し、3万人以上の人人がピクニック気分で音楽を楽しめます。ベルリン・フィルハーモニーのホワイエでは、毎週無料のランチコンサートが催されています。椅子が200席用意されていますが、その何倍もの多くの人が床に直接座ったり上階のホワイエからのぞいたり思い思いの雰囲気で楽しんでいます。ベルリン州立オペラもフィルハーモニーも音楽家を育てるアカデミーを持っていますが、同時に参加型コンサートはじめ子どもや家族向けの様々な活動を実施しています。東京文化会館が取り組んでいるワクショップもまさにそうしたみんなを対象にした活動です。



fig.5 「みんなのベルリン州立オペラ」広場コンサート

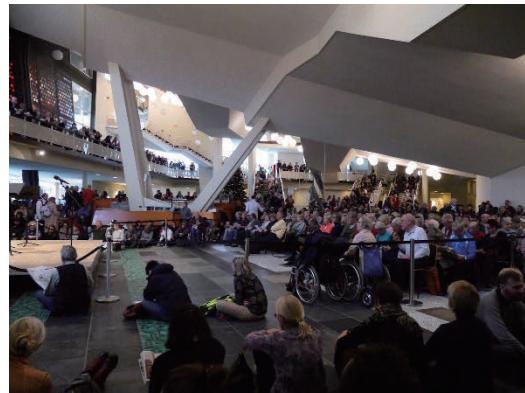


fig.6 ベルリン・フィルハーモニーのランチコンサート



fig.7 ©東京文化会館「ムジカ・ピッコラ」

特定の著名劇場がこうした取組みをしているわけではなく、多くの劇場が分担しながら、幅広く社会活動にも取り組んでいます。仙台フィルハーモニー管弦楽団をはじめ、様々な仙台の文化団体も、こうした活動を積極的に展開してきました。そうした基盤の上に築かれる本施設は、文化活動が有する創造性を手掛かりに「みんながつどう場」となることが期待できます。

つながる ~舞台は観客と共に作られる~

観客は単なる傍観者ではなく参加者です。どちらか1つが欠けても劇場は成立しません。

両者がつながることで作品が出来上がるのです。音楽にせよ、オペラや演劇にせよ、空間を共にするその場の空気感、他の人と共にいる感覚が大切です。観客は舞台を見聞きしているのですが、同時に他の観客のことも意識下にあるのです。舞台と観客、観客同士、みんながつながることで劇場になるのです。

それを分かりやすい形で示しているのがベルリン・フィルハーモニーです。H.シャローンが設計し、

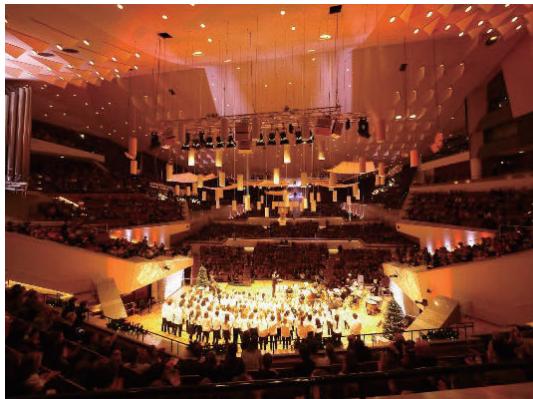


fig.8 ヤングヒーローコンサート、ベルリン・フィルハーモニー（低所得世帯が多く住む地区の子ども達に合唱を教えコンサートを実施）

カラヤンが実践してみせたこの空間は「音楽は聴衆と共に作られる」と宣言しています。それが証拠に、カラヤンは舞台に登場する際もカーテンコールの際にも下手手前客席寄りのところから出入りしていました。そこは客席床とほぼ同じレベルでした。



fig.9 シャウビューネ劇場
リハーサル室での公演、カーテンで仕切られた右側にビュッフェがあり 1 つの空間に劇場とホワイエが混在

そもそも、舞台は仮設ないし一回性のものです。作られては壊されていきます。それを効率化するため舞台があり客席があるのですが、ベルリンのシャウビューネ劇場は観客空間まで含めて創造の場であり、観客一人ひとりの想像力とつながることで劇場になるのだと教えてくれます。ベルリン・ドイツオペラの「タイタニック号の沈没」(初演 1979 年)は、まさに参加型オペラの先駆けでした。私たちは、そのオペラを「見る」とか「聞く」とは言わず、「体験する」と表現していました。歌手も観客もオーケストラも場面毎に共に場所を移動しながら展開するのです。

つながる

～街につながり未来につながる広場～

劇場がみんなの場所になっていくためには、文化に関心があまりない人でも近付きやすく身近になりやすい場になる、そんな工夫が建築と運営両面から必要です。それらが相まって居心地良い場になります。

舞台芸術※というとどこか気取っていて、ちょっと縁遠いものと思っている人もいるかも知れません。しかし、学校教育において音楽や美術などが組み込まれているのは、人間形成の上で欠かせない重要なことだと認識されているからに他なりません。教育基本法でも、その前文において「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」が謳われ「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」としています。未来を託す教育に繰り返し「創造」が強調されているのがその表れです。創造性は文化固有のものではなく、私たちが生活して行く上で欠かすことのできない非常に大切な要素です。その創造力が最も端的に現れる 1 つが劇場における活動にあります。

本格的な文化芸術もあるし、子どもや家族が親しめるもの、気負わずに参加できるもの、色々なこと・ものによって人が緩やかにつながれる場がある、それが今日の劇場です。誰もが近付きやすい、行ってみたいくなる場所、落ち着く場所、そんな場づくりにより街との関係性を築くのに劇場は格好の施設です。

(写真撮影:本杉省三、fig. 7 以外)

■コラム 未来を生きるメモリアル拠点

複合施設基本計画アドバイザー
東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻 准教授 本江正茂

「もうタイヤ換えましたか？」

秋が深まるころの北国の挨拶です。「ええ先週に」「それは安心」となどと続きます。雪の降る前に、朝夕に道路が凍結するようになる前に、タイミングを見計らって、自動車のタイヤを冬用のものに取り換えておく必要がある。夏のタイヤのままでは本当に危ないので、出費だし手間だし面倒だけれど、そうするより仕方がない。互いの労をねぎらい、安全を気づかいあう、美しい挨拶です。急に雪が降った朝、タイヤを換えないままの車があちこちで立ち往生して渋滞するのによくあることで、よもやそんなことにはなるまいねと釘を刺す挨拶もあります。

自動車が普及するまでは、そして自動車という新しい技術が交通事故という新しい技術災害を生み出すまでは、このような挨拶はありませんでした。新しい技術は、社会に新しい便益をもたらすとともに、新しい形の事故を生み出し、新しい形の災害を引き起こします。人々は便益と引き換えにリスクにさらされますが、様々な工夫でこれを乗り越えようとします。より優れた性能の冬用タイヤを開発すること、それをただしく使うこと、そして季節の挨拶を交わしあうこと。

仙台市からほど近い、国営みちのく湖畔公園の一画に「鳴瀬川湖畔の家（旧菅原家住宅）」という民家があります。宮城県加美郡色麻町から移築されたもので、軒の高い総二階建てで、かつては鳴瀬川に面して建っていました。鳴瀬川は大雨でしばしば氾濫したため、それに備えて、二階の一部の床板が固定されず簡単に外せるようにしてあり、洪水の際には、この吹き抜けを通じて家具や食料を運びあげができるようになっています。避難船や櫂も備えられています。実際、この住宅は過去に4回も氾濫にあつているそうです。



自然災害は場所の特性と深く結びついています。その場所を離れれば、災害のリスクも軽減される。しかしそれでも、その場所に住み続けることに意味があるなら、人々はある種の覚悟を持って、様々な備えをしながら暮らしを続けようとしています。この家でも、きっと囲炉裏端で、まだ氾濫を体験したことのない子供に、年長者が床板の仕組みや舟がある意味を話して聞かせたことでしょう。練習もしてみたかもしれません。そして来るべき時、その経験の伝承が彼らの命と財産を守ったことでしょう。

日々の防災活動を無理なく行う方法を考えるデザイン・ワークショップのなかで出てきたアイデアに、おせち料理の重箱に備蓄食品を入れておくというのがありました。非常食として缶詰やレトルトの食品を備蓄するわけですが、これらにも消費期限があります。いざという時に食べられませんでは困りますから、定期的に確認しなければなりませんが、きっかけがなかなかないので、つい忘れてしまう。そこで、年に一度、暮れに取り出す重箱に入れておこうのです。お正月へむけて、しまっておいた重箱を開けると非常食がいろいろ入っている。重箱は使うからいったん全部出す。期限が近いものはこの際にと家族で食べてみる。意外とイケるとかいいながら、もし災害になったらどうするかなど話す。おせち料理用の買い出しと一緒に非常食も補充しておいて、松が明けるころ重箱に入れて仕舞っておく。家族は皆そこに非常食があると知っている……というアイデアです。おせち料理を自宅で作る人なんてもういませんよと、つれない参加者もいましたが。

雪なら毎年降りますが、災害は滅多に来ません。だから誰も慣れていません。職場や学校の避難訓練は、避難行動に慣れるために行われます。慣れていないことは急にはできないからです。防災活動について、何をやるべきかはわかっていても実際にやるのが難しい。まして習慣として継続するのは難しい。そこで日常の行動、たとえば季節の行事などに重ね合わせることで、日常に織り込めば、防災活動を無理なく習慣にできるかもしれません。

仙台市を中心部震災メモリアル拠点の構想においては、「災害は発生するものであるという認識に基づく考え方や行動のあり方、伝承の取組み、防災・減災の具体策など、災害を乗り越えるための知恵や術を持った社会文化」を「災害文化」と呼んでいます。

地震や雷や火事や津波を目の当たりにすれば、ほとんどの動物は恐れ慄き、逃げ、隠れることでしょう。生物的本能がそうさせるからです。そして恐怖の源が去れば、もとのように戻ってくることでしょう。

しかし、人はそうではありません。災害に遭い、恐れ慄き逃げて身を守りつつも、何が起きているのかを冷静に見極め、その体験を記憶し、記録して保存し、共有し、ダメージからの回復を計画し、実行します。傷ついた仲間をいたわり、犠牲を悼み、その魂を鎮めながら、何度も彼らのことを思い出します。同じことがまた起きると予期し、過去の記録を突き合わせ、繰り返されるパターンを見だし、潜在するメカニズムを明らかにし、克服する方法を考え、離れている仲間にも伝え、どこかでおきる次に備えます。未来の世代を想像し、彼らのために、その経験を忘れないように語り継ぎます。忘れやすいと自覚し、忘れてしまうことを恐れるので、忘れないように工夫を重ねます。こうした営みは、生物的本能を越えた人間ならではの、災害とともに生きる文化、災害文化にはなりません。

先にあげたいくつの例は、鳴瀬川河畔の家のほかは、ごくささやかなものではありますが、災害とテクノロジー、災害と場所、災害と習慣等との関係を映す災害文化の現れだといえるでしょう。海辺に近づくとき、自然とそわそわして周囲に高台を探してしまうのは、身に染みついた災害文化です。震災関連のイベントにでかけると、若い家族が小さな子供を連れてきているのをよく見かけます。子供たちに震災のことを見聞きさせておきたいという気持ちがあるのでしょう。これも災害文化です。毎年3月に行われる仙台防災未来フォーラムには年々参加者が増え、今では100を優に超える企業や市民団体が参加して、実際に様々な視点からの活動が発表されています。ここでの文脈に寄せていうならば、これらは皆それぞれにユニークな災害文化を創造していく活動だと思います。



仙台は、これまで繰り返し大きな地震や津波の被害を受けてきました。これからも災害の発生が予測されています。一方で、脱スパイクタイヤ運動をはじめ、市民が力をあわせて課題を克服してきた実績を持つ市民協働のまちであり、知的・文化的・経済的資源が集積する拠点都市でもあります。これらの特性を生かして、仙台ならではの「災害文化」を創造し、継承していくことは、被災地最大の都市仙台に暮らす仙台市民だからこそ担えることでしょう。

平成23年(2011年)3月11日を起点として、東日本大震災の痛烈な災禍を経て、私たちは自らの「災害文化」を見つめ直すことを迫られています。原発事故が収束しないまま、パンデミックも経験しました。これからも災害は発生します。人間社会が変わっていくので、災害のありかたもまた変わっていきます。未来における未知の災害に抗していくために、私たちの災害文化を絶えず創造し、更新し続けていく。この困難なプロジェクトを広く分かち持ち、力強く推進していくためのセンターが、この中心部震災メモリアル拠点なのです。



第3章 整備予定地の特性

1. 敷地の概要

(1) 敷地の位置と周辺環境

- 本施設は、地下鉄東西線国際センター駅北側に位置する市有地（一部東北大大学所有地）を敷地とし、現在の「せんだい青葉山交流広場」を廃止して整備します。
- 東側は、都市計画公園青葉山公園の区域である桜の小径に隣接しており、その東側には、広瀬川が流れています。
- 北側は宮城県仙台第二高等学校、西側の一部は国際センター駅自転車等駐車場に隣接しており、西側の前面道路の先には東北大大学川内キャンパスが立地しています。
また、青葉山エリア内の公共施設として、仙台国際センター、仙台市博物館、宮城県美術館、仙臺綠彩館等が立地しています。

(2) 敷地の特性

① 交通環境

- 敷地南側には、地下鉄東西線国際センター駅（仙台駅より3駅、5分）が隣接しています。
- 仙台駅からの最寄りの路線バス停留所は徒歩範囲内に3か所ある他、観光循環バスの「ぶる仙台」の停留所も敷地に近接しています。
- 市都心部からは、広瀬川にかかる仲の瀬橋、大橋を介したアクセスとなります。
- 市中心部の移動手段として定着しているコミュニティサイクル※「DATEBIKE（ダテバイク）」のポートは徒歩範囲内に5か所（地下鉄国際センター駅、宮城県美術館、仙台国際センター他）あります。

② 前面道路

- 敷地の前面道路は、西側の市道瀬橋通線（2車線、幅員約20~26m）のみです。
- 敷地東側の通路（桜の小径）は青葉山公園の一部で、車両の出入りはできません。

③ 地形・地盤

- 敷地内はほぼ平坦であり、南側の国際センター駅や東側の桜の小径とは段差なく接続していますが、前面道路と高低差があり、道路から約0.9m~2.0m低いため、現況では、車両乗り入れ箇所は敷地北西の1か所のみで、敷地内に斜路を設けています。
- 令和5年度に実施したボーリング調査によると、建築物を支えることが可能な支持地盤は、敷地西側において地盤面から地下3m前後のところにあり、敷地東側では地盤面から地下7m前後と広瀬川に向かって傾斜しています。

敷地への現状のアクセス



■地下鉄

市営地下鉄東西線国際センター駅から敷地への入口（青▲）

■バス

市営バス：仲の瀬橋バス停、二高・宮城県美術館前バス停
るーぶる仙台：国際センター駅・宮城県美術館前バス停

■徒歩

歩行者アクセス動線

（赤線 —— ）

※ 破線部分は、仙台国際センターの催事開催状況により通行できない場合がある。

敷地への入口（赤▲）

■自動車

西側道路（瀬橋通線）から敷地への入口（橙▲）

■自転車

西側道路（瀬橋通線）沿いの駅舎脇に駐輪場がある（紫■）
DATEBIKE ポート（黄●）

(3)敷地の現況

所在地	仙台市青葉区青葉山2番1、2番4、2番5（地番）
敷地面積	約18,700 m ²
土地所有者	仙台市および東北大大学（一部）
現在の用途	せんだい青葉山交流広場（駐車場、イベント会場）

(4) 土地利用上の法的な制約条件

敷地に係る土地利用上の法的な制約条件は、主に以下のとおりです。

都市計画法	用途地域	第二種住居地域
	建ぺい率	60% *広瀬川の清流を守る条例による第一種環境保全区域においては50%
	容積率	200%
	高度地区	第3種高度地区
	防火指定	なし
	特別用途地区	文教地区（第二種住居地域）
	地区計画等	なし
景観法・仙台市『杜の都』景観計画		景観計画区域：沿線市街地ゾーン（一部：河川・沿岸地ゾーン） 景観重点区域：広瀬川周辺ゾーン A-I 地区 (高さ制限：30m以下) (形態・意匠、色彩、緑化の規定あり)
屋外広告物条例		第二種許可地域 広瀬川周辺ゾーン
文化財保護法		埋蔵文化財包蔵地（一部）
広瀬川の清流を守る条例		第一種・第二種環境保全区域（一部） (高さ制限：20m以下) (保全用地、外観、その他の規定あり) 水質保全区域
杜の都の環境をつくる条例		緑化率：20%

2. 周辺と調和した整備

(1) 立地に配慮した景観形成

- 本施設が立地する青葉山エリアは、伊達政宗公が仙台城を構えた仙台はじまりの地とも言える場所であり、文化、歴史、学術資源が蓄積するとともに豊かな自然環境にも恵まれた、本市のアイデンティティを象徴的に示す場所です。仙台城跡から仙台の街並みを見下ろした時に、間近に眺められる位置にあり、また、都心部からは、本市を代表する河川である広瀬川と一体の景色として眺望される場所でもあります。
- こうした立地特性を踏まえるとともに、本章2(3)に記載する各種条例・計画の趣旨・規定に沿いながら、周辺の自然環境や景観と調和し、杜の都の新たなシンボルにふさわしい施設となるよう建築上の配慮を行います。

(2) 公園敷地・河川敷との関係

- 敷地東側の桜の小径は、駅舎を超えて仙台国際センター側に続いています。また、さらにその東側は広瀬川仲ノ瀬緑地運動広場、広瀬川と続いており、対岸には自然崖なども見ることができます。

- 近年、水辺を活用し、美しい景観や新たな賑わいを生む「ミズベリング」が、官民一体で提唱されています。こうした考え方も参考としながら、敷地、公園、河川敷が連続性・回遊性を持ち、市民・来訪者が憩い、楽しめる場となるよう、望ましい空間のあり方について検討します。

(3)周辺と調和した緑化

- 「杜の都の環境をつくる条例」に基づく緑化義務規定および「広瀬川の清流を守る条例」「仙台市みどりの基本計画」「建築物等緑化ガイドライン」の趣旨・規定を踏まえ、必要かつモデルとなる敷地内緑化を行います。
- 隣接する桜の小径や道路区域内の街路樹をはじめとした青葉山エリア全体の緑と調和を図り、屋上緑化、壁面緑化等も含めた、積極的な緑の取組みを検討していきます。この際、青葉山や広瀬川との連続性を考慮し、周辺の自然環境に由来する在来種の使用や、多様な生物の生息・生育の場づくりの観点も取り入れるとともに、雨水対策等にも配慮します。

(4)環境への配慮

- 大気環境や水環境、生物環境など、自然環境への影響を可能な限り回避または低減できるよう配慮します。

(5)国際センター駅との関係

- 本施設では、多くの来館者が地下鉄を利用することを想定します。来館者が楽器や荷物を持っていても雨に濡れることなく駅から施設に入れることや、公演終了後に人が集中することによる混雑回避を考慮した動線や滞留空間を検討するほか、余韻を損なわずに地下鉄に乗れるような空間形成など、施設と駅舎の望ましい関係のあり方を検討します。
- 現在の青葉山交流広場には、国際センター駅利用者の送迎にも使われるロータリーが整備されています。本施設開館後も、送迎車両、バイク、自転車、その他の移動手段と地下鉄の接続の利便性、効率性が維持されるよう検討します。

(6)歩行環境のあり方

- 青葉山エリア内の各施設間の回遊や、仲の瀬橋または大橋を介した都心部との行き来等を考慮し、本敷地内に留まらず周辺一帯について、バリアフリー※化など歩行環境の快適なあり方を検討します。
- 公演終了後の地下鉄の混雑を避けるため、もしくは余韻に浸りながら帰路についたり飲食店に向かったりするため、桜の小径を経由して徒歩で都心部に向かう来館者ことを考慮し、昼間のみならず夜間においても安全で、居心地が良く巡り歩きたくなるような夜間の安全性に配慮した歩行環境のあり方を検討します。

第4章 施設整備方針

1. 施設整備の基本的考え方

- 音楽ホール、中心部震災メモリアル拠点には、それぞれ目的を持った来館者が訪れます、来館者同士が出会い、交流し、触発し合うことが、これまでにない創造的な活動につながります。
- 第2章5に記載のとおり、複合施設全体の管理運営を単一の指定管理者が担うことを踏まえ、両拠点が連続性を持ってつながり、共用や相互利用がなされる、一体性の高い施設として計画します。
- ある目的を持って、あるいは特に目的を持たずに訪れた来館者が、思いもかけず様々な活動に出会い、興味関心の領域を広げられるような空間構成を計画します。
- 大ホール、小ホールをはじめとする音楽ホールの主要諸室は求められる機能の充足を最優先に考える必要があります。一方で、要件・制約が少ない諸室等については、多様な活動の促進につながり、時代の変化に合わせて活動が変化していくことも見据えた空間のあり方を、柔軟な発想で検討していくものとします。
- 本施設は、いつでも気軽に訪れ「日常の時間」を過ごすことができる場所であるとともに、多彩な催しによって「非日常の時間」を味わう場所でもあります。さらに、東日本大震災に想いをいたす「特別な時間」を過ごす場ともなり得ます。このように、多様な時間を過ごす人々が共存する施設であるということを念頭に、空間づくりを行います。

2. 施設整備において重視する5つのポイント

- (1) いつ来ても居場所があり、文化芸術や災害文化との出会いのある開かれた施設
- (2) 全ての人が利用できるユニバーサルな施設
- (3) 市民もプロも「みんな」の創造活動を支える施設
- (4) 施設全体を使った総合的な活動も展開できる施設
- (5) 先端技術に対応できる施設

(1) いつ来ても居場所があり、文化芸術や災害文化との出会いのある開かれた施設

- 青葉山エリア内の他施設を目的に来訪する人、あるいは特に目的を持たない人でも、気軽に立ち寄りや通り抜けができるような、開かれた施設づくりを行います。
- 交流ロビーゾーン（エントランス）や屋外広場は、誰もがいつでも訪れることができ、多様な催しが展開され、文化芸術や災害文化との出会いが起こる場となるような空間づくりを行います。
- リハーサル室、練習室群、ワークショップゾーン、交流連携スペース、展示スペースなどについても、諸室本来の機能・性能を確保しつつ、活動が外へと染み出していくような工夫について検討します。

- 小さな子どもも一緒に親子で来館したいと思えるような施設づくりを行います。さらに、一日を通して多様な人が訪れる施設としていくことを目指します。

(2) 全ての人が利用できるユニバーサルな施設

- 年齢、心身の特性、社会的文化的背景等に関わらず、誰もが安心して来館し、利用できる施設とします。
- 鑑賞者・参加者・見学者としてだけでなく、事業の主催者や公演の出演者として施設を使う場面も含め、全ての人が利用しやすいユニバーサルなデザインとします。

(3) 市民もプロも「みんな」の創造活動を支える施設

- プロの公演を鑑賞するだけではなく市民も舞台に上がったり、展示を見学するだけではなく災害に関する研究を専門家や企業とともに行ったりするなど、市民が多様な主体と協働し、様々な活動や提案を行う「みんな」で育む施設を計画します。
- 日常的な創造活動を大切にし、文化芸術の稽古・練習から公演の制作・上演まで、また、災害文化に関する研究・活動から発信まで、一連の創造プロセスを支える多様な機能を備えます。

(4) 施設全体を使った総合的な活動も展開できる施設

- 仙台国際音楽コンクールなどの文化芸術関係の大会やメモリアルイベント、他施設とも連動して展開するフォーラムやフェスティバル的な事業、仙台国際センターだけでは会場が不足するような大規模学会といった、施設全体の様々な諸室をフルに活用する事業にも対応できるよう、各諸室を多様な用途で活用することを想定するとともに、適切な動線を計画します。
- 複数の諸室が同時に使われても音の漏れ、音や振動の干渉が起きないような構造的、設備的対応を行います。

(5) 先端技術に対応できる施設

- 技術の進歩に伴い、展示や舞台上の演出など各種表現に様々な映像・通信技術が用いられるようになっているとともに、チケットの電子化、制作・練習におけるオンライン活用などが今後一層普及することも予想されます。また、施設内全てのエリアで映像・通信技術を適切に活用できるよう、基盤的な環境整備を行います。
- さらに、情報技術を中心とした将来の技術革新に対し、柔軟に対応できる施設となることを目指します。

3. 施設の構成

エリア	計画する諸室	床面積の想定
ホールエリア	<ul style="list-style-type: none"> ○大ホール 生の音の響きを重視し、クラシック音楽等に対応したコンサートホール形式、オペラやバレエなどの総合舞台芸術※をはじめ多彩な実演芸術※公演に対応したプロセニアム劇場※形式に転換可能な、2,000席規模（固定席）のホール ○小ホール 生の音の響きを重視しつつ、多様な実演芸術に対応する、350席程度（固定席）のホール。 	9,200 m ² 程度
文化芸術創造支援・活用エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽リハーサル室、舞台芸術リハーサル室（大ホールでの公演のリハーサルほか、発表会・セミナー・ワークショップ等様々な利用を想定する） ○練習室群、製作工房 ○ワークショップゾーン（ワークショップスタジオ、創作アトリエ、子どものための空間）。 	3,100 m ² 程度
災害文化創造支援・発信エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○展示スペース（常設展ゾーン、企画展ゾーン、倉庫） ○交流連携スペース（アーカイブ※ライブラリー、市民研究活動スペース、多目的交流スペース） ○ゲートウェイスペース 	1,250 m ² 程度
広場エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○交流ロビーゾーン <ul style="list-style-type: none"> ・交流イベントロビー（エントランス） ・情報コーナー ・レストラン、カフェ ・コインロッカー室、備品庫等 ○クワイエットスペース ○屋外広場 *床面積算定外 	2,100 m ² 程度
運営エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者および市と共同で文化振興施策を推進する団体の諸室、施設管理運営のために必要な諸室 ○仙台フィルハーモニー管弦楽団事務局 ○中央監視室、救護室、託児室、備蓄庫等 	2,600 m ² 程度
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○廊下、階段、エレベーター、エスカレーター、ダクトスペース※などの機能施設以外の共通動線および設備・機械室等 	13,750 m ² 程度
想定延床面積(上記床面積の合計)		最大 32,000 m ² 程度
※施設内駐車場面積は含めず		

*エリアごとの床面積の想定は目安の値となりますが、施設内駐車場以外の全体延床面積は記載の値（最大 32,000 m²程度）を超えないものとします。

*諸室名は整備過程における暫定的な名称であり、開館後の名称については引き続き検討します。

4. 動線計画

(1) 動線の考え方

- 敷地内経路や諸室配置の検討にあたっては、「一般来館者動線」「出演者・関係者動線」「搬入動線」の3つの主要動線を整理しておくことが大切です。原則としてそれぞれの動線をはっきりと分離し、安全性、明快性、利便性を確保します。また、いずれの動線も、心身の特性に関わらず、誰もが快適に利用できるようユニバーサルデザイン※の考え方沿って計画されるものとします。
- 分かりやすい誘導サイン（外国語対応含む）を計画します。
- 特に、大・小ホールの舞台エリアおよびその周辺は、上部には吊物装置、下部には迫り装置等動く特殊設備や精密機器・備品があることから、安全管理に十分注意を払った動線計画とします。

(2) アクセス動線(外部から施設までの動線)

敷地内は歩車分離を図り、歩行者の安全な経路を確保します。また、車両出入口の計画に際しては、歩道（市道澣橋通線）の歩行者の安全性に配慮します。

① 一般来館者アクセス動線

- 来館者は、主に以下の手段によってアクセスするものと想定します。
 - ①公共交通機関（地下鉄・バス）
 - ②徒歩
 - ③自転車（コミュニティサイクル※を含む）
 - ④タクシー
 - ⑤自家用車
 - ⑥団体バス
- 本施設は、目的を持って来館する人だけでなく、周辺施設に向かう途中の人、何かの合間の時間に立ち寄る人など、全ての市民に開かれた施設を目指します。また、青葉山エリアおよび都心エリアの歩行回遊性の向上を重視します。こうした考えに沿ったアクセス動線を計画します。
- 多くの来館者が地下鉄を利用することを想定していることから、駅と施設をつなぐ動線は、高齢の方・障害のある方などあらゆる人が移動しやすいよう特に配慮します。
- タクシー、自家用車、団体バスについて、乗降場所を適切に計画します。

② 出演者・関係者アクセス動線

- 出演者・関係者も来館者同様上記6つの手段でアクセスするものと想定しますが、一般来館者のアクセス動線とは分けて楽屋口を計画するものとします。
- 安全管理上、楽屋口は1か所にまとめる計画とします（施設職員の出入口も兼ねます）。
- 貴賓や著名人の来館に際し混乱が生じないよう、楽屋口とは別の臨時的な入退館ルートについても検討します。

③ 搬入車両アクセス動線

- 大きな公演や催事で使用する大道具類や衣裳類、機材等を大型トラック複数台で搬入することを想定し、待機スペースを含めて計画します。

- 接道する道路が一方向しかない関係から、一般車両と経路がある程度重複してしまうことはやむを得ませんが、重複区間を可能な限り短くするとともに搬入口付近における重複は避け、安全性を確保します。

(3)施設内動線

①一般来館者動線(表動線[※])

- 交流イベントロビーが主要な入口となり、そこから施設内の各エリアに分かりやすく、安全に移動できるように動線を計画します。
- 多様な人々が訪れる施設として、表動線は特にユニバーサルデザイン[※]や誘導サインの分かりやすさに配慮した計画とします。エレベーター・エスカレーター・スロープ等はできる限りメインの表動線に沿うように配置します。
- 大・小ホールに関しては、公演・催事の際に、入場券を所持する来館者のみ入れる区画を明確に区分・管理する必要があります。

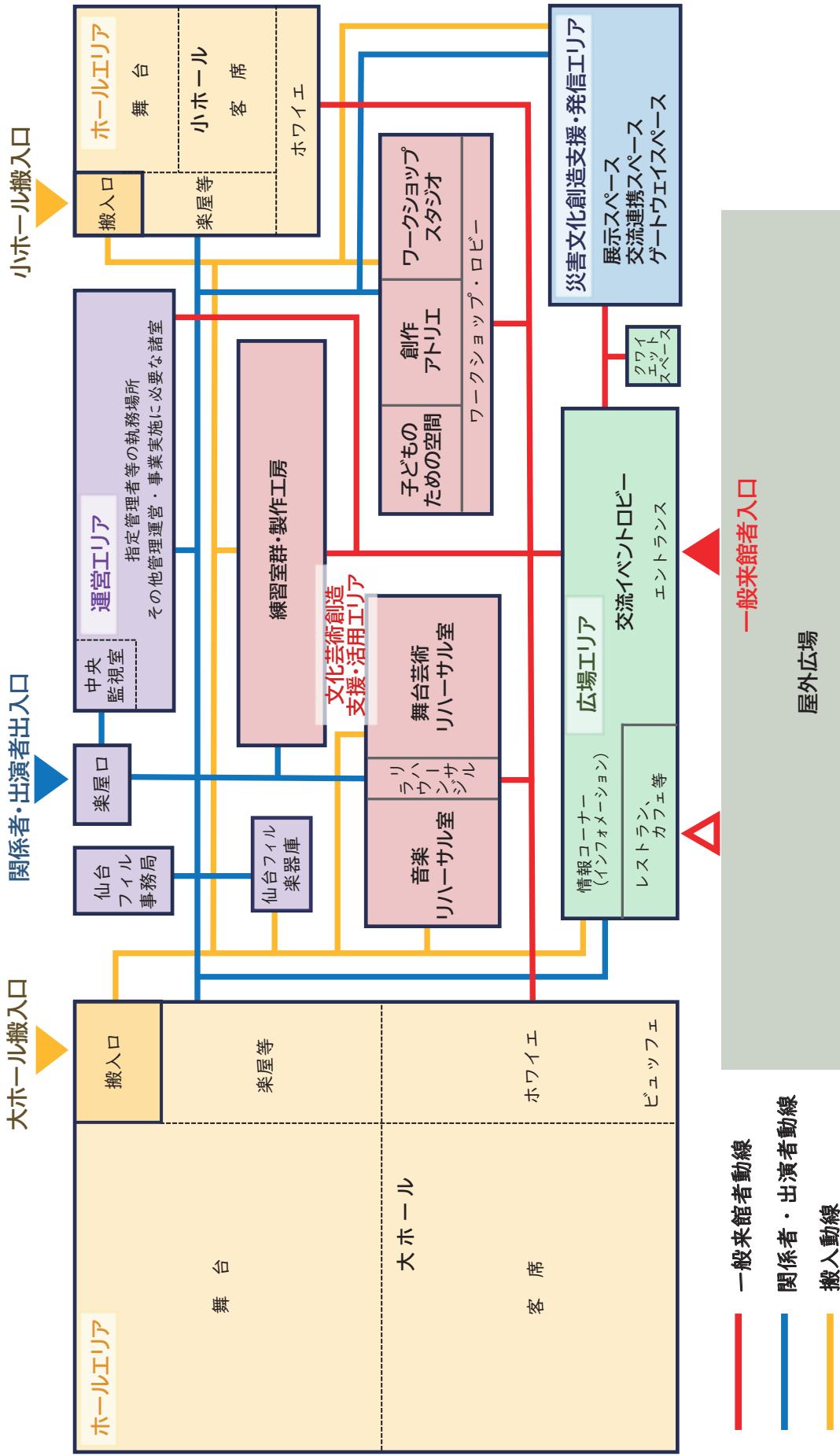
②出演者・関係者動線

- 表動線と空間上切り分けられているだけではなく、表動線上から視認されないことに配慮する必要があります。
- 楽屋口は1つにまとめますが、大・小ホールエリアに入る際にはそれぞれの楽屋事務室で再度チェックを受ける計画とするなど、異なるエリアの利用者同士が入り混じることのないよう区画設定やセキュリティに留意します。
- 音楽リハーサル室、舞台芸術[※]リハーサル室、練習室群は、大会や大規模な公演時には出演者の控室や練習場所となるため、これらの諸室から大・小ホールの楽屋領域につながる出演者・関係者動線を確保できるよう検討します。

③搬入動線

- 大ホールと小ホールの搬入口は独立して計画します。楽器庫、リハーサル室、練習室群、展示スペース、ワークショップスタジオ等への搬入が必要な場合には、主に小ホールの搬入口を活用することとし、ホールで公演・催事等が行われている場合でも支障なく搬入できるように計画します。
- 搬入作業が天候に左右されずに行える計画とします。
- 安全性確保のため、搬入口から大・小ホール舞台までの搬入動線は、極力距離を短くするとともに、出演者・関係者動線と交錯しない計画とします。
- 運搬する物の大きさや重量を考慮した適切な通路幅・高さ・耐荷重性を確保するとともに、階層をまたぐ場合には十分な大きさと積載荷重を有する専用のエレベーター等を計画します。

(4)諸室配置および動線の概念図



5. 施設整備における配慮事項

(1) 大規模学会での施設利用

- 第2章6(2)に記載のとおり、仙台国際センターのみでは会場が不足する大規模学会については、本施設も連携・協力していくことを想定しています。
- 大規模学会では、大小様々な規模の講演会場に加え、展示スペース・ポスターセッション会場・休憩スペース等（以下「展示等スペース」という）が必要となるため、以下のようないい利用を想定します（なお、開催期間中は、本施設の主要な諸室を貸切とすることを前提とします）。

【講演会場】

- ・ 大ホール、小ホール、音楽リハーサル室、舞台芸術*リハーサル室、ワークショップスタジオその他の諸室を講演会場として使用する。

【展示等スペース】

- ・ 仙台国際センター展示棟の展示室を主として使用することを想定し、副次的に本施設も使用する。
- ・ 交流イベントロビーは展示等スペースとしても利用することを想定し、段差のない平面であることが望まれる。その一部では、重量のある機器等の展示が行われることも考慮する。
- ・ 大ホールホワイエ*、小ホールホワイエ、その他壁で区画されていない空間の一部を利用する場合もある。
- ・ 音楽リハーサル室、舞台芸術リハーサル室、ワークショップスタジオ、練習室等の諸室（講演会場として使用するものを除く）を、展示等に付随して必要となる主催者用スペース（控室、倉庫等）に充てる。
- ・ 上記でさらに空間が不足する場合、学会主催者が本施設の外部空間に大型テントを設置することも想定する。

(2) 災害に強い施設づくり

① 地震への備え

- ・ 大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく施設を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて施設としての機能を確保します。
- ・ 建築非構造部材や建築設備については、大地震動後の人命の確保および二次被害の防止を図ることを目標にするとともに、被災による損壊に起因する休館ができる限り少なくなるよう努めます。

② 大雨への備え

- ・ 近年頻発している集中豪雨などで建築物内の電気設備が浸水し、施設の使用に支障が生

じないよう適切に計画します。また、仙台市内水浸水想定区域図では敷地西側前面道路に浸水の恐れ（5cm～20cm未満）が示されており、施設利用者の移動にも影響を与える恐れがあることから、敷地内の排水計画（雨水流出抑制施設等）と合わせて前面道路の冠水対策も検討します。

(3)環境負荷の低減・消費エネルギーの低減

「仙台市環境行動計画」に沿い、外皮断熱の強化や高効率設備機器の導入、再生可能エネルギーの活用などにより、ZEB[※] Ready相当以上を目指します。なお、施設の特殊性やライフサイクルコスト[※]との関係性も踏まえた上で、ZEB化の検討を行います。

このほか、省資源化・資源の循環に配慮した計画とし、CASBEE（建築環境総合評価システム）[※]について、できるだけ高いレベルの達成を目指します。

(4)長寿命化への配慮とライフサイクルコストの低減

長く安全に建物を利用できるように、高耐久性の材料や設備類を使用するとともに、修繕や更新、保守点検のしやすさに配慮します。断熱性や気密性の高い材料、改修等が容易な工法、省エネルギー設備、節水機器などの採用により、施設の維持管理にかかる費用の抑制に努めます。

第5章 諸室計画

1. ホールエリア

(1) 大ホール

① 基本的位置づけ

- 生の音源に対する音響性能を重視し、視認性に優れ、鑑賞空間として魅力あふれる2,000席規模のホールとします。
- 大型のクラシック音楽等の公演に対応したコンサートホールとしても、またオペラやバレエなどの総合舞台芸術※をはじめ多彩な実演芸術※公演に対応した劇場としても、高いレベルで機能を発揮する新しいタイプのホールとします。
- 将来においても優れたホール、劇場として高い評価を獲得していくために、従来の多機能ホールの発想に留まらない革新的な発想と技術を取り入れたホールを計画します。そのため、劇場計画の専門家および音響コンサルタントが設計プロセスに参画し、最高度の知見を結集させます。
- 上記の体制のもと、コンサートホールと劇場、両タイプの音響実験模型を製作し、音響実験を行いながら設計、施工を進めていく計画とします。

⇒ ■コラム「次世代の音楽ホールを目指して」(P64)参照

② 計画の方向性

- コンサートホール形式とプロセニアム劇場※形式の2つの形式に転換可能なホールとします。肉声、人が生み出す音、表情や身体表現など、人間の持つ素の表現力を最大限に引き出すことを目指し、いずれの形式においても舞台と客席の距離が近く、観客と演じ手、また観客同士のコミュニケーションが触発されていくホールとします。
- 十分な遮音性と静肅性（目標：NC値※15以下）を確保します。
- 幅広い公演・催事で活用してもらうため、1階席のみ、1・2階席のみの利用など、2,000席全てを使わない利用があることも想定した計画とします。

【コンサートホール形式】

- 優れた音響性能はもとより、音楽を楽しむための様々な魅力を有する新しい音楽空間を計画します。このため、この規模のホールとしては国内初の取組みとして、舞台の周りを聴衆が取り囲み一体感を感じられる、いわゆるサラウンド型※のコンサート空間に転換する計画とします。
- 客席最前部にオーケストラ迫り※を設け、ここを舞台の高さまで上げて演奏面の一部（前舞台）として利用します。

【プロセニアム劇場形式】

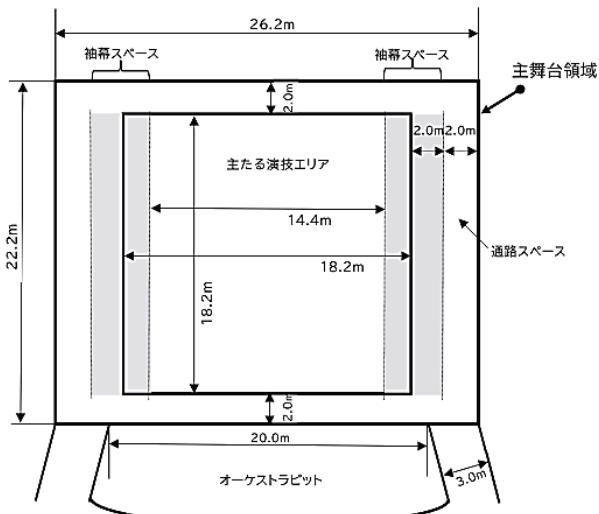
- 企画・制作から公演までを一貫して行う総合舞台芸術の創造発信機能を有する劇場とし

て、適切な舞台・舞台設備を計画します。オーケストラ迫り※を下げることでオーケストラピット※として利用可能にするとともに、どの座席でも肉声がしっかりと聞こえ、視認性に優れた、総合舞台芸術※の魅力を最大限に引き出せるホールとします。

舞台	<ul style="list-style-type: none"> ○コンサートホール形式においては、サラウンド型※のコンサート空間を実現するための可動式舞台音響反射板・客席機構（一部合唱席としての利用も想定する）を備えることを計画する。 ○舞台上部には吊物バトン※や照明ブリッジ※等を設備し（多彩な実演芸術公演に対応可能な数量や吊荷重性能を備える）、そのための十分なフライタワー※高さを確保する。 ○コンサートホール形式とプロセニアム劇場形式の転換については、安全性や転換時間などを十分に考慮するとともに、可動式舞台音響反射板・客席機構の収納時に舞台上部の吊物設備を制約しないよう留意する。 ○主舞台は、プロセニアム劇場※形式において 10 間※四方の演技エリア※を持ち、その両側に 2 間の袖幕※スペースを確保する。さらに、上手側・下手側※の双方に、出演者の待機や舞台装置の仮置きのための空間（側舞台）を設ける。側舞台のいずれか一方は、演技エリア（10 間四方）と同等以上の広さとすることが望ましい。 ○プロセニアム劇場形式時、8 間間口程度の演技エリアとしても適切に利用できるよう、プロセニアム※開口部の幅、高さを簡易な方法で調節できるものとする。 ○コンサートホール形式においては、前舞台も合わせて、大編成オーケストラ（120 名程度）の公演が可能な広さを確保するとともに、オーケストラひな壇※をできるだけ容易に設置できる方策を検討する。 ○舞台下部には奈落※を設ける。ただし、オーケストラ迫り以外の床機構は演出に必要な最低限とする。 ○舞台前部にはプロンプターBOX※を計画する。 ○ピアノ庫（フルコンサートピアノ※4 台分、鍵盤楽器 1 台分）を計画する。
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> ○搬入口は、大型トラック 2 台が同時に積み下ろしき、ガルウイング車※にも対応できる十分な広さと天井高さとする。
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> ○大楽屋：2～3 室程度、中楽屋：6 室程度、小楽屋：6 室程度を想定し、全体で 150 人程度を収容する。
客席	<ul style="list-style-type: none"> ○客席数は 2,000 席規模を基本とする。（コンサートホール形式、プロセニアム劇場形式で総客席数に差異が生じる場合がある。） ○舞台開口部周辺に字幕システムを計画する。
ホワイエ※	<ul style="list-style-type: none"> ○飲み物や軽食を提供するビュッフェスペース※を計画する。 ○クローケおよびコインロッカーを計画する。

⇒上記のほか、■大・小ホール共通事項に記載

【参考図：主舞台の広さ】



(2) 小ホール

① 基本的位置づけ

- 客席規模は350席程度（固定席）とします。
- 生の音の響きを重視し、十分な遮音性と静謐性（目標：NC値※20以下）を確保します。視認性にも優れたホールとします。
- 演劇、舞踊、演芸など多様な舞台芸術※にも利用できるものとします。
- 市民の多様な創造活動の場になるとともに、実験的な取組みなどでプロフェッショナルにも使われるような空間となることを目指します。

② 計画の方向性

舞台	<ul style="list-style-type: none"> ○ 演劇や舞踊公演等を考慮し、主舞台は6間※間口の演技エリア※が確保できる広さとし、上手・下手※それぞれに必要な広さの側舞台を備える。 ○ コンサート形式については、可動の舞台音響反射板を用いて演奏空間を作り出せるものとし、高いフライタワー※を設けずにコンサート形式と舞台形式を両立させる方式について検討する。 ○ 舞台上部に吊物バトン※や照明ブリッジ※等を設ける。 ○ ピアノ庫（フルコンサートピアノ※1台分）を計画する。
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> ○ 搬入口は、大ホールとは別に計画し、中型トラック1台の荷捌きができる空間を確保する。 ○ ガルウイング車※にも対応できる十分な広さと天井高さについて検討する。
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中楽屋：2室程度、小楽屋：4室程度を想定し、全体で40人程度を収容する。
客席	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部の座席は、舞台上部側面もしくは後方に配置することも検討する。 ○ 客席前部に1間程度の前舞台を設営するなど柔軟な利用ができるよう、前方の客席は取り外し可能とする。
ホワイエ※	<ul style="list-style-type: none"> ○ コインロッカーを設ける。

⇒上記のほか、■大・小ホール共通事項に記載

■大・小ホール共通事項

舞台周辺 および 搬入口 領域	<ul style="list-style-type: none"> ○搬入口、各種倉庫（ピアノ庫、舞台備品庫、舞台照明器具庫、舞台音響備品庫）を、舞台に隣接ないし近接して配置する。特に、大ホールの搬入口については舞台と同一平面に設けることを基本とする。 ○搬入口や各種倉庫をやむを得ず舞台と異なる階層に配置する場合は、荷物用エレベーター等を設け、円滑な運搬ができるようにする。 ○搬入口はシャッター等により外部空間と遮断できるものとする。 ○各種倉庫は、主舞台のサイズを踏まえて適切な高さや開口を確保するとともに、備品・機材の量を考慮し、余裕を持ったスペースを確保する。 ○ピアノ庫は大・小ホールそれぞれに近接して計画するが、大・小ホール間の運搬も行えるような動線を確保する。 ○搬入口以外で大型搬入車両が複数台待機できる場所を、敷地内に計画する（施設全体を使用する大会などにおいて、団体バスの待機場所として用いることも想定する）。
楽屋領域	<ul style="list-style-type: none"> ○舞台と同一平面上に設け、段差無く舞台まで移動できることが望ましい。 ○大・小ホールの楽屋領域は独立利用するものとし、それぞれの入口には入退場を管理できる楽屋事務室を配置する。また、休憩や歓談のためのキッチン付きの楽屋ラウンジも計画する。 ○楽屋領域から舞台の上手袖・下手袖※双方に直接移動できるようにする。 ○楽屋廊下の幅員・高さは、ハンガーや各種荷物が置かれることを想定し、十分な寸法で計画する。 ○大楽屋は25人程度、中楽屋は15人程度、小楽屋は1～3人程度の化粧前※を備え、衣裳キャリングハンガー等が置かれるスペースを設ける。 ○大楽屋および中楽屋には洗面台、更衣スペース、小楽屋にはトイレ、洗面台、シャワーを計画する。 ○楽器での調音や演奏練習、発声練習が行われることを考慮する。中楽屋の一部についてはグランドピアノ※の出し入れが可能な寸法とする。 ○楽屋の一部について、多様な用途での使用がしやすくなるよう、必要に応じて表動線※から直接行き来できるような構造とすることを検討する。 ○その他、洗濯乾燥室、衣裳室、ヘア＆メーキャップ室、小道具室、専属舞台技術※スタッフ室、外部スタッフ控室などを計画し、男女別トイレおよび多機能トイレ、男女別シャワー室、倉庫等を大・小ホールそれぞれに設ける。
客席	<ul style="list-style-type: none"> ○視認性に優れた魅力あふれる空間にすることとし、サイトライン※に関して十分なシミュレーションを行う。 ○車椅子席は常時設置のもの、固定席との切替えが可能なものを含め、法令に求められる数以上を確保するとともに、異なる位置の客席が選択できるように設置場所を工夫する。 ○前席の人が立ち上がった場合でも、車椅子利用者のサイトラインが妨げられない

	<p>い車椅子席を一定数確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○難聴者を支援するシステムを備える。 ○客席後部等に、客席と区画・遮音された多目的室（静謐にしていることが難しい人のための鑑賞室にもなる）を設ける（大ホールに関しては複数設ける）。できるだけ段差の少ない動線を検討する。
客席内 技術	<ul style="list-style-type: none"> ○客席後部に舞台照明・舞台音響の操作室、投映室、監督室等を計画する。 ○リハーサル時、演出家やデザイナーたちがテーブルをセットし、必要な機器を使って確認作業等が行える位置を計画する。また、本番時に客席内で技術的操作が行えることも検討する。 ○客席上部にフォロースポット室※（独立した空調設備を備える）とシーリング投光室※を計画する。また、客席側部にフロントサイド投光室※を備える。
ホワイエ※ 領域	<ul style="list-style-type: none"> ○開演前および休憩時に観客がくつろぐとともに、物販コーナー等も設置できる十分な広さの空間を設ける。可能であれば、テラスやバルコニーなど屋外の新鮮な空気を満喫できる場所があることが望ましい。 ○主催者控室（もぎり※近く）、客席備品庫を計画する。 ○メインホワイエはホールの利用に支障がない場合には開放され、一般来館者が自由に入り出しができるようにすることを検討する。また、遅れてきた観客や客席にいることができない観客用に舞台モニターを配置する。 ○ホワイエ手前の共用空間には、開場前に多数の観客が待機する場所を想定する。
トイレ (ホワイエ 領域内)	<ul style="list-style-type: none"> ○収容人数に応じたトイレを設置する。一般的に女性用トイレの混雑度が高いことに配慮した便房数の確保、洗面化粧台の配置などに留意する。 ○利用待ちの人が列を作り易いよう配慮したり、便房から洗面所への動線を一方通行にしたりするなど、開演前・休憩中の限られた時間に円滑な利用がなされるような工夫を行う。 ○例えば一部の便房を男性用から女性用に切り替えられるようにするなど、催事ごとの特性（観客の男女比率など）に応じた柔軟・効率的な運用ができるような工夫を施すことも検討する。

2. 文化芸術創造支援・活用エリア

(1) 音楽リハーサル室

① 基本的位置づけ

- 大ホールのコンサートホール形式の利用（オーケストラや合唱など生音の音楽）に対応した、大人数での練習およびリハーサルのための室とします。
- レジデントオーケストラのリハーサルの場ともなります。
- 生音の音楽の発表会、コンクール・大会等における出場者の練習、文化関係の教育プログラムやセミナー、ワークショップ、大規模学会での講演などの利用も想定します。

②計画の方向性

音楽 リハーサル 室	<ul style="list-style-type: none"> ○生の音の響きを重視し、十分な遮音性と静謐性（目標：NC 値※20 以下）を確保する。 ○大ホールにおける大編成オーケストラ（120 名程度）の演奏に対応可能な広さおよび十分な天井高等を確保し、大ホール舞台の音響条件にできるだけ近い音響性能を有する空間とする。 ○大ホールのオーケストラひな壇※と同一サイズで、できるだけ容易に設置・撤去ができるオーケストラひな壇を計画する。
------------------	---

⇒上記のほか、■音楽リハーサル室・舞台芸術※リハーサル室共通事項に記載

(2)舞台芸術リハーサル室**①基本的位置づけ**

- 大ホールのプロセニアム劇場※形式の利用（オペラ・バレエ等）に対応した、大人数での練習およびリハーサルのための室とします。
- 各種実演芸術※の発表会、コンクール・大会等における出場者の練習、文化関係の教育プログラムやセミナー、ワークショップ、大規模学会での講演などの利用も想定します。

②計画の方向性

舞台芸術 リハーサル 室	<ul style="list-style-type: none"> ○十分な遮音性と静謐性（目標：NC 値 25 以下）を確保する。 ○簡易な稽古用舞台装置を配置し、大ホールにおける舞台芸術公演のリハーサルが行える広さを確保する。演出家、指揮者、スタッフ、出演者等が待機できるスペースも考慮する。 ○大ホールでの舞台演出等を確認できるよう、十分な天井高を確保し、音響・照明設備など、簡易な舞台設備を計画する。 ○一辺の壁面に鏡を配する。適切な位置にバレエバー※を配置する。これらはカーテン等で覆うことができるものとする。 ○床は、利用者の身体に優しい仕様を検討する。 ○公演時には視認性の良い客席とするため、容易に組立・解体できる階段状客席を検討する。
--------------------	---

⇒上記のほか、■音楽リハーサル室・舞台芸術リハーサル室共通事項に記載

■音楽リハーサル室・舞台芸術リハーサル室共通事項

控室	<ul style="list-style-type: none"> ○洗面所を備え、最大 15 人程度が楽屋として利用できる控室を、リハーサル室ごとに複数室設ける。ただし、練習室群から適切な出演者・関係者動線を計画できる場合は、練習室を控室に代替することも検討する。
----	---

倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ○ピアノ庫（フルコンサートピアノ※1台分、グランドピアノ※1台分）および練習・リハーサル・発表会等で必要となる機材・備品を保管する備品庫を計画する。 ○ピアノ庫、備品庫はリハーサル室と同じ平面にあることが望まれるが、別階層に置く場合には、エレベーター等により円滑に利用できるものとする。
ラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> ○リハーサル時に利用者の休憩・歓談・打合せ等ができ、小規模な演奏会・発表会などの時には観客用のもぎり※・ロビースペースにもなる空間を計画する。可動式の仕切り等により、共用空間（表動線※）とつながることも、区画することもできるようとする。

(3)練習室群

①基本的位置づけ

- 大小ホール等での公演・発表のための練習利用をはじめ、市民の日常的な文化活動の場、コンクール時の個人練習などの室として計画します。
- クラシック、声楽、ポピュラー音楽、演劇、舞踊など様々な利用を想定し、仕上げや広さの異なる複数の練習室を計画します。
- 文化関係の大会や大規模公演、大規模学会の開催時等には控室、会議室等として利用されることも想定します。
- 文化芸術や災害文化の活動として行われる音声・演奏収録が可能な収録室を計画します。

②計画の方向性

練習室	<ul style="list-style-type: none"> ○十分な遮音性の確保により、他室の活動を制約することなく利用できる計画とする。 ○目安として、150 m²程度の大練習室1室、80 m²から40 m²の中練習室、20 m²から10 m²の小練習室をそれぞれ複数、計12室程度を想定する。 ○搬入口から道具、機材の搬入が円滑・安全に行われるよう計画する。 ○室によっては、グランドピアノやアップライトピアノ※を備える。
収録室	<ul style="list-style-type: none"> ○自主制作等の音の仕込み、ナレーションや音楽の収録、災害文化に係る語りの収録などに適した環境とする。ブース※とコントロールルームの2室で構成し、全体で25 m²程度を想定する。 ○基本的な収録・編集用機材を備えるとともに、機材の持込みにも対応する。
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な練習活動に必要な備品を格納する備品庫を想定する。

(4)製作工房

①基本的位置づけ

- 主に大ホールでの公演に際し、搬入される舞台美術（大道具・小道具）、衣裳などの補修・調整や、軽易な製作を行う場として計画しますが、小ホールやその他の諸室における公演、ワークショップなどに付随する作業に利用されることも想定します。
- 作業場とは別に材料等を保管するスペースも備えます。
- 基本的に施設や事業主催者側の専門技術者・スタッフが利用する場ですが、人材育成や技術指導、ワークショップと連携した体験型事業（子ども向け含む）での利用も想定します。このため、表動線※からのアクセスにも配慮します。

②計画の方向性

舞台工房	<ul style="list-style-type: none"> ○舞台美術（大道具・小道具）の補修、調整（塗装作業を伴う「汚し」を含む）、軽易な製作等を行う場として、木工用機械、金工用機械を備え、必要な広さと高さのある空間として計画する。 ○大ホールの舞台や搬入口からアクセスしやすいことが望ましい。
衣裳工房	<ul style="list-style-type: none"> ○衣裳等の製作に際して必要とされる材料ストック、裁断、縫製、仮縫い、アイロン掛け等ができる広さを持ち、必要な備品・設備を備えるものとする。 ○染色やスプレー汚し、洗濯等ができる設備についても計画する。 ○試着・衣裳合わせができ、資料用の撮影もできるスペースを計画する。

(5)ワークショップゾーン

①基本的位置づけ

- 0歳から高齢者まで、心身の特性、社会的文化的背景等を問わず、全ての人が多様な系口から、文化芸術の表現、体験、創作に参加できる場として計画します。
- 音楽や舞台芸術※の独自プログラムを開発、制作し、参加型の公演やワークショップとして実践していく場とします。
- 美術系の活動もできる「創作アトリエ」、主に乳幼児の利用を想定した「子どものための空間」などを計画します。
- ワークショップスタジオは、小規模な発表会場、文化関係の会議の会場、大会や大規模学会等における控室・講演会場等として利用されることも想定します。
- 創作アトリエは、文化関係の会議の会場、大会や大規模学会等における控室等として利用されることも想定します。

②計画の方向性

ワークショ ップスタジ オ	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽や舞台芸術による表現活動を展開する場として、多様な利用を想定し、安全で柔軟な対応のできる空間とする。 ○室面積は概ね 250 m²程度を想定する。
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ○他室の活動を制約しないよう、一定の遮音性を確保する。 ○隣接した小規模な準備室を設ける。 ○ワークショップにおいて指導者が各参加者と等距離で向き合えることを重視し、幅と奥行きが同程度の室形状（正方形、正多角形等）とする。 ○壁面の一部は透明なガラスとし、視覚的に密閉されていない空間にするとともに室外にも活動の雰囲気が伝わるようにする。ただし、必要に応じて暗転を可能としたり外からの視線を遮断したりできるようにする。 ○一定の演出を伴うワークショップも想定し、音響・照明設備など、簡易な舞台設備を計画する。
創作アトリエ	<ul style="list-style-type: none"> ○軽易な動きを伴う実演芸術※の参加型事業や、美術・工作・デザインなどの創作活動を通して、作る楽しさ、ともに体験する楽しさを共有する場となる。 ○隣接した小規模な準備室を設け、これを含め概ね 200 m²程度を想定する。 ○室内に水場（給排水設備）を持つが、会議室・控室等としての利用も想定し、仕切り壁等で容易に隠すこともできるようにする。 ○清掃やメンテナンスが容易な床・壁等の仕上げを検討する。 ○絵具・塗料などを使う活動の際は、床・壁等を養生することを想定する。
子どものための空間	<ul style="list-style-type: none"> ○気軽に立ち入ることができ、乳幼児等が楽しく時間を過ごせる空間とともに、乳幼児・児童等を対象としたイベントの実施も想定する。 ○心地良く、怪我をしにくく、清掃やメンテナンスが容易な床・壁等の仕上げを検討する。 ○隣接した小規模な準備室やベビーカー置き場を設け、これらを含め概ね 200 m²程度を想定する。 ○授乳・おむつ替えスペース、小さな子どもが使いやすいトイレを、近傍に配置する。
共通施設	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント開始前の待合場所等となるロビー空間を計画する。 ○ワークショップスタジオおよび創作アトリエを、多様な様態のワークショップおよび控室・会議室・講演会場等に利用することを想定し、必要な備品を保管できる備品庫および楽器庫（グランドピアノ※1台および小楽器を保管する）を計画する。

3. 災害文化創造支援・発信エリア

設計要件の規定が多いホールエリアと異なり、災害文化創造支援・発信エリアは空間利用の融通性が高く、設計者の発意による創意工夫が求められます。その中でも建築設計と展示設計が別発注となる展示スペースの計画に関しては、設計の初期段階からコミュニケーションを取り合い、協調して行う必要があります。

(1)展示スペース

①基本的位置づけ

- 「災害を知り、災害文化に触れる場」として東日本大震災をはじめ過去の災害に関する知識を得るための常設展ゾーンのほか、市民や企業などが参加して企画・制作する企画展ゾーンを設けます。

②計画の方向性

常設展ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○災害の教訓と伝承、災害を乗り越えるための科学と技術、災害に対する意識とふるまいなど様々な角度から災害を理解するため、自然科学、科学技術、文化芸術などの幅広いテーマによる展示を検討する。 ○将来の技術発展を見据えて適切なデジタル技術や映像・音響・照明技術による複合的な演出が可能な空間および設備を計画する。
企画展ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○災害文化に関連する最新の取組みなどを紹介することを想定し、展示替えや展示の追加・更新が容易な汎用性の高い展示環境を検討する。 ○企画展の企画・制作作業は、市民研究活動スペースの市民プロジェクトルームと工作工房で行うこととし、工作工房での制作作業や展示スペースでの設置作業そのものも「展示」として外部に発信できるオープンな空間づくりを計画する。
共通施設	<ul style="list-style-type: none"> ○展示スペースに対応した倉庫を配置する。

【常設展における展示の考え方】

- ・ 常設展のテーマは「災害を知り、災害文化に触れる」とし、「災害文化創造」の様々な取組みと成果を体験できる「企画展ゾーン」につなぎます。
- ・ 常設展では、東日本大震災のみならず、主に仙台開府以降、地震・津波、風水害など、様々な災害を経験してきた仙台の歩みを振り返りながら、来るべき災害に向けた災害文化の創造意欲を高め、各地の災害対応力向上に寄与する展示とします。
- ・ 様々な目的で複合施設を訪れる方に対して、災害文化の全体像を印象付ける手法を検討し、来館者が災害文化に興味・関心を持つきっかけとなる展示を計画します。

(2)交流連携スペース

①基本的位置づけ

- 「多様な主体が利用・交流し、災害文化を創造する場」として、過去の災害に関する写真や映像、ドキュメント等を共有するアーカイブ※ライブラリー、個人や団体、地域等の災害文化創造を支援し、勉強会や研究活動の場となる市民研究活動スペース、学校教育利用などを想定した多目的交流スペースを設けます。

②計画の方向性

アーカイブ ライブラリ ー	<p>○災害文化に関する様々な情報や災害関連資料の収集・閲覧・利用を行うためのスペースとして、閲覧スペース、情報検索スペース、書庫などで構成する。</p> <p>○アーカイブ※の収集作業は、施設職員が運営エリアで行うだけでなく、多様な主体との協働により、市民研究活動スペース等を活用して行う。アーカイブの収集対象は、原則として写真、映像、ドキュメント、音源データ等のデジタルデータとし、いわゆる「遺物」などは原則として収蔵しないが、研究や展示などで効果が見込まれるものについては一定期間保管利用し、その他の資料についてはデジタルデータとしての保存を検討する。</p> <p>○開架書庫と閉架書庫を併置する。</p>
市民研究活 動スペース	<p>○市民による災害文化創造活動の拠点となるスペース。</p> <p>○市民活動ラウンジ、市民プロジェクトルームおよび工作工房で構成する。</p> <p>●市民活動ラウンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人または2～3人でのミーティングや作業に隨時対応できるオープンなスペース。 ・打合せや軽作業など多様なアクティビティに応じたセッティングを用意する。 ・市民が創造的活動を行っている姿を「見る／見られる」場であり、誰もが気軽に訪れ、災害文化と出会うことのできる開かれた空間とする。 <p>●市民プロジェクトルーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループによるミーティングやプロジェクトの準備など、集中して行う活動に対応する個室的スペース。一定期間の占有や継続した活動に必要な物品の一時保管を可能とする。 ・様々な目的や人数に対応できるよう、広さにバリエーションを持たせる。 <p>●工作工房</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害文化に関する様々な作品、コンテンツの制作、展示素材制作のためのスペース。 ・利用者に対する操作ガイドや安全確保を行うとともに、利用者のアイデアを形にするサポートを行う。
多目的交流 スペース	<p>○講演会・セミナー、ミニシアター（上映会）、ワークショップ（市民団体や学校団体など）、成果発表（プレゼンテーション）イベント、交流イベント（懇親会・交流会等）、オンライン会議、団体見学ガイド、企業・団体などに対する貸出など、様々な用途に対応する想定とし、同時に複数の催事開催を見越し可動性の間仕切り等の設置を検討する。</p> <p>○50人程度のワークショップ利用や最大100名程度のセミナー利用に対応できる規模とする。</p> <p>○飲食を伴うワークショップなども想定し、キッチン設備の設置を検討する。</p>

(3)ゲートウェイスペース

①基本的位置づけ

- 「東日本大震災被災各地や国内外をつなぐ窓口」として、各種情報を発信・検索するスペースを計画します。

②計画の方向性

ゲートウェイスペース	<ul style="list-style-type: none"> 市民研究活動スペースの市民活動ラウンジに隣接して、ICTを活用して東日本大震災被災各地の伝承施設情報等を発信・検索できるスペースを設置する。 市民研究の活動状況や成果、活動メンバー募集、中心部震災メモリアル拠点の最新トピックス等を提供する情報コーナーを設置する。 最新技術のみならず、情報コーナーは手書きボードを活用するなど、即時性と更新性に加えて活動する人々の体温や熱意が伝わる手法を検討する。
------------	--

■災害文化創造支援・発信エリアにおける事業と諸室の対応関係

- 災害文化創造支援・発信エリアにおける事業と諸室の関係は、一例として次のように整理できます。

スペース	実施事業	具体な諸室等
展示スペース 災害を知り、災害文化に触れる場	○展示公開事業	●常設展ゾーン
交流連携スペース 多様な主体が利用・交流し、災害文化を創造する場	○災害文化アーカイブ※収集・公開事業 ○災害文化アーカイブ活用支援事業	●アーカイブライブラリー
	○市民研究支援事業	●市民研究活動スペース ・市民活動ラウンジ ・市民プロジェクトルーム ・工作工房
	○災害文化共創事業	●多目的交流スペース
	○災害文化創出事業	*大規模なカンファレンス※やイベントは複合施設内他諸室および近隣施設の利用を想定
	○実装事業 ○メモリアルイベント事業 ○災害文化連携促進事業	●多目的交流スペース *企画の特性や規模によっては、複合施設各エリアも活用(交流ロビー、屋外広場、ホールエリア、クワイエットスペース等)
ゲートウェイスペース 3.11被災各地や国内外をつなぐ窓口	○企画展事業	●企画展ゾーン *企画の趣旨等によっては、複合施設「交流ロビーゾーン」等も活用
	○災害文化発信事業	*大規模イベント(フォーラムやシンポジウム、体験展示会等)は複合施設内ホールエリアおよび青葉山エリア各施設(仙台国際センター等)を活用
	○ゲートウェイ事業	●ゲートウェイスペース

■災害文化創造支援・発信エリアの施設構成の考え方

- 災害文化創造機能を中心としたオープンな空間づくりにより、市民の新たな居場所となり、様々な出会いを育む場を創出し賑わいと活力あふれた施設を具現化します。
- 交流ロビーゾーンを通じて複合施設他エリアとつながる施設構成とし、複合施設に訪れる仙台市内外の様々な人々に対して、多様な主体が交流する防災環境都市・仙台ならではの災害文化創造の姿をアピールします。

4. 広場エリア

(1)交流ロビーゾーン

①基本的位置づけ

- 交流ロビーゾーンは、一般来館者を迎える主要な玄関口であり、施設の魅力を来館者に感じてもらうとともに、施設内の各エリアに分かりやすくつなげる計画とします。
- 人々が目的を持たずに訪れても居場所があり、文化芸術や災害文化との出会いがあり、人とのコミュニケーションや出会いが生まれたりするなど、地域の交流拠点としての役割を果たし、本施設の基本理念に掲げる「創造の広場」を象徴する場所となります。
- 演奏、各種パフォーマンス、展示、体験型イベント、マルシェ※など、施設に賑わいを生み、文化芸術や災害文化への関心を高め、エリア全体の魅力向上につながるような取組みを、施設が主体となって行っていくことを想定します。

②計画の方向性

交流イベント ロビー	<ul style="list-style-type: none"> ○大型映像ビジョンを設け、館内の活動を放映したり、映像作品の放映をしたり、ライブビューイング※を行うなど多様な活用を想定する。 ○式典の場や、大規模学会時などにおける展示空間として活用されることも想定する。 ○概ね 1,200 m²程度の、平面として利用できる空間とする。 ○用途に応じて照明・音響設備、展示パネル、装飾などを適切に仮設配置できるよう配慮するとともに、電源設備、給排水設備、備品庫などを備える。 ○大勢の人が集まったり、同時多発的に様々な催しが行われたりすることも想定し、適切な音環境を計画する。 ○交流・イベントの場としての、屋外広場との連動についても検討する。 ○屋外広場側から資機材等を運び入れることを検討し、それに対応した開口部を設ける。
情報コーナー (インフォメーション)	<ul style="list-style-type: none"> ○催事情報など各種の情報発信を行う。 ○総合インフォメーション、受付、チケットセンター等の機能について、最新技術や社会の動向を踏まえながらあり方を検討する。

レストラン、カフェ	<ul style="list-style-type: none"> ○その利用自体が楽しみや来館の目的となり得るような店舗の導入も見据え、レストランスペースを計画する。 ○多様な調理作業に対応できるよう、十分な広さの厨房スペースを計画する。 ○飲食スペースについては、明確に区画された空間でなく、施設の共用スペースと連続性を持った空間とすることも検討する。利用者にとって心地良い環境形成に配慮する。 ○ちょっとした立ち寄りや通り抜けの人も含め、来館者が気軽に利用できるカフェ機能も計画する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○コインロッカー室、備品庫等を計画する。 ○交流イベントロビーや屋外広場には自由に使える椅子・テーブル等を置くことを検討する。

(2)クワイエットスペース

- 東日本大震災は今もなお、多くの被災当事者の心に大きな跡を残しています。その記憶と経験を共有することは、直接経験していない人々にとっても強い衝撃を与えることになります。過去の災害に向き合い、学び、考えることは、大きな心理的負担を伴う行為です。未来的な災害について想像することもまた、不安や恐れを呼び起こす可能性があります。
- 文化芸術もまた、喜びをもたらすとともに、魂を揺さぶり、その奥底の最も柔らかな部分に触れ得るものです。
- このクワイエットスペースは、昂った感情を落ち着かせ、心の平静を取り戻すことのできる環境を提供します。催事のためのスペースではなく、いつも変わらずにある空間として常設され、開館している間は誰でも立ち寄って時間を過ごすことができます。
- 他者と居合わせながら、一人ひとりが災害への想いを深く内省し、犠牲を悼み、災害に立ち向かってきた人々への敬意を払い、これからも災害とともにあることを我がこととして引き受けていく。あるいは、心に迫る文化芸術作品に触れたあと余韻に浸ったり、創造的活動のさなかでひととき違う環境に身を置いたりする。そのような場として、ふさわしいアプローチ、適切な光と音、空気の質、色や素材などを検討します。

(3)屋外広場

①基本的位置づけ

- 日常において誰もが気軽に集い、憩える、心地良い空間にするとともに、様々な魅力的な催事、パフォーマンス、防災体験イベント等が行われ、本施設や青葉山エリアへの来訪意欲を増幅させるような屋外広場を計画します。
- 大きな事業・イベント等において、交流イベントロビーと連動した活用を想定します。
- 本施設に加えて国際センター駅や敷地東側の桜の小径等との連続性について考慮するなど、周辺一帯の魅力向上につながる空間として計画します。

②計画の方向性

設備など	○演奏や各種パフォーマンス、体験型イベント（防災ゲーム、調理、インスタン トシェルター体験など）、マルシェ※、お祭り、大道芸、屋外展示、式典など、 様々な催事の開催が可能な空間とし、電源、給排水設備、照明設備、音響設備 等を適切に備える。雨天でも滑ることのない路面の仕上げなど、適切に計画す る。
その他	○カフェとの連携によるテラス席を設けたり、キッチンカー※を屋外広場に乗り 入れたりできるようにすることを検討する。 ○交流イベントロビーへ、屋外広場側から資機材等を運び入れられるようによ ることを検討する（搬入車両動線について検討する）。

■屋上の活用について

- 施設の屋上を、来館者が立ち寄って憩うことのできるスペースとするなど、活用の可能性を検討します。

5. 運営エリア

①基本的位置づけ

- 指定管理者および市と共同で文化振興施策を推進する団体の諸室、その他施設管理運営のために必要な諸室を計画します。
- 複合施設は多様な機能を有することから、それぞれの機能に対応して、運営諸室が館内に分散配置されることも想定されます。利用者の利便性、円滑で効果的な事業実施、部門間の連携のしやすさなどの観点を総合的に考慮のうえ、配置を計画します。

②計画の方向性

管理運営や 事業展開に 必要な諸室	○執務室、作業室、応接室、会議室、受付カウンター、来館者打合せスペース、 相談室、情報・資料室、閲覧コーナー、備品庫、委託業務員室などを計画する。 ○施設の指定管理者のほか、市と共同で文化振興施策を推進する団体の執務・事 業実施スペースを計画する。 ○応接室、会議室は、貴賓や仙台国際音楽コンクールにおける審査員の滞在場所 になること等も想定し、表動線※および出演者・関係者動線からのアクセスの しやすさに配慮する。
仙台フィル ハーモニー 管弦楽団事 務局	○事務局執務室、会議室、楽器庫、楽譜庫、楽団員ラウンジ等を計画する。 ○楽器庫は大ホール舞台および音楽リハーサル室へ容易に楽器を移動できる位 置に配置する。施設外部に楽器を持ち出す場合にもできるだけ短時間に搬出で きるように配慮する。
その他	○中央監視室、救護室、託児室、備蓄庫等を計画する。

6. 共通施設

(1) 駐車場

- 本施設は、地下鉄東西線国際センター駅に面して整備されることから、地下鉄を主たるアクセス手段と考えます。一方、子育て世代、高齢の方、障害のある方など多様な人々が訪れる施設であることを踏まえ、一般来館者用駐車場を敷地内に概ね100台程度整備します。
- 大・小ホールでの公演時などにおいては、できる限り公共交通機関等で来館いただくよう、効果的な呼びかけ・情報提供のあり方を検討します。
- 事業主催者等が使う関係者用駐車場を、敷地内の一般来館者用駐車場とは離れた区画（地下も可とする）に、40台程度整備します。

(2) 駐輪場

- 適切な台数の来館者・関係者用駐輪場を整備します。

(3) トイレ等

- 「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」の「目標となる指針」に準拠した多機能トイレ等の整備を行います。
- 本施設は一般来館者用エリア、公演の観客のみが入れるエリア（ホワイエ※）、事業主催者用エリア（楽屋領域）、運営エリア等に区画されており、来館者の立場によって入れる場所・入れない場所が異なります。また、公演・イベントの性質により障害のある方が同時に多数来館する場合があることや、小さな子どもを連れた来館者、多様な性自認の来館者を想定する必要があります。上記条例の規定だけでなくこれらの事も考慮のうえ、多機能トイレ・個室トイレの適切な配置について検討します。
- 一般用トイレについても、多くの人が使いやすくなるよう適切に工夫します。

7. 設備計画の考え方

機器の選定にあたっては、イニシャルコストだけではなく、将来の修繕・改修および機器の更新のしやすさ、省エネルギー性能について十分に考慮します。

(1) 建築設備

① 電気設備

一般的な動力や電灯系の電源だけではなく、舞台設備が設置されることから、様々な電圧や給電システムを検討することが必要となります。また、舞台音響設備への影響を踏まえたノイズ対策も重要となります。これらを踏まえ適切な電気設備を計画します。

② 空気調和設備

ホールでは、大空間の温湿度管理だけではなく、高いレベルの静音性の確保や風速の影響による幕揺れの防止など、独特の課題があります。ホール特性を踏まえた設備、システムの導入を計画します。

③給排水衛生設備

ホールを有する施設では、衛生設備の利用が一時的に集中したり、時間帯が限られたり大きな波があります。需要に応えうる適正な設備の数や配置を計画します。

④一般来館者用昇降機設備

多様な目的を持った来館者が様々なルートで施設内を移動することが想定されます。特に、大・小ホール等での催事の前後には、多人数が一斉に移動することが想定されます。こうした移動様態を想定し、適切な数のエスカレーターおよびエレベーターを備えることとし、利便性・安全性を十分に考慮した計画とします。

(2)舞台設備

①舞台機構設備

吊物設備、舞台床機構、オーケストラ迫り※、さらに大ホールで計画している劇場からコンサートホールに転換する独自の舞台音響反射板機構などが想定されます。最新の技術動向、長期に渡るメンテナンスの実行可能性等を踏まえ、必要な機能を備えつつ安全で運用しやすい設備を計画します。

②舞台照明設備

舞台照明設備、客席内照明設備とも最新の技術情報を踏まえ、LED化を想定して計画します。

大ホールについては、プロセニアム劇場※形式だけでなくコンサートホール形式においても、照明を用いた一定の演出が可能となるよう計画します。

③舞台音響設備

大・小ホールは生の音の響きを重視する建築音響に重点を置いていますが、コンサートにおけるMC※、オペラ・バレエ等での演出効果などのため、電気音響設備を計画します。

④映像設備

映像関連機器は日々進化し、クラシックコンサートも含め、舞台の演出などでの活用機会が増えていることから、調達時点で最も適切な機能を有する設備の導入を検討します。

⑤収録・中継・配信設備

生中継・生配信を含む収録に対応した施設計画とし、一定の設備を備えるとともに機材持ち込みも想定し、中継車両の駐車場所、中継車両を含むホール内外へのケーブルの取り回し、電源対応等について配慮します。

(3)展示等設備

①映像音響設備

開館時における展示演出の技術的進化を見据え、調達時点で最も適切な機能を有する映像音響機器を導入することを検討します。

②ネットワーク設備

デジタル系展示コンテンツの導入や来館者によるアーカイブ^{*}システム利用などを可能とするICT・ネットワーク設備の充実を図ります。

③照明設備

展示空間における展示物のライティング・演出や、映像コンテンツが適切に上映・演出できるような柔軟な展示照明環境の整備を計画します。

■コラム 次世代の音楽ホールを目指して

はじめに

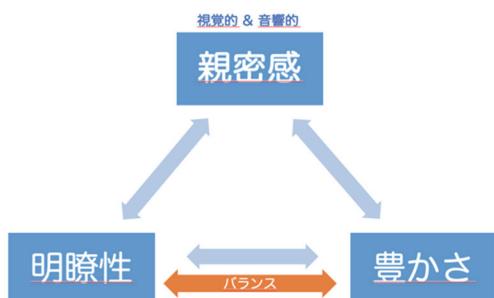
生の音源に対する音響を重視した専門性を備えた劇場とコンサートホールの高度な両立を図る上で、このコラムではまず、舞台音響反射板を含むコンサート空間の理想的な条件を整理します。コンサートホールの音響的な要件を整えることが、劇場の音響要件を整えることにつながります。例えば、後に述べるコンサートホールの理想的な天井高さや、ステージから客席に滑らかにつながるホール形状の客席側の壁・天井は、オペラ舞台の歌唱やオーケストラピット※内の演奏音を客席に有効に返す役割も果たすことになります。

1. コンサートホールにふさわしい響き

優れたコンサートホールは、主要な2つの響きの印象がバランス良く整えられています。それは、音がクリアであり同時に響きが豊かである、ということです。ホールは、ステージ上の演奏家が発する音を可能な限り忠実に聴衆に伝え、併せて豊かな響きで聴衆を包み込む必要があります。

仙台市の音楽ホールにふさわしい響きは、上記の主要な印象に加えてステージと聴衆の親密な関係を加えた、つぎの要素が重要と考えています。

- ・ **親密感**：音が近いこと(視覚的にも近いこと)
- ・ **明瞭性**：音楽のディテール(アンサンブル内の楽器の動きやソロ・歌唱の内容)が聞きとれること
- ・ **豊かさ**：響きに満ち・包まれていること



これらは独立ではなく相互に関連しており、親密感・明瞭性をもたらす初期反射音と、豊かな響きを与

える後期残響音とのバランスが重要になります。

ステージ上の演奏音は、直接音に続いて床・壁・天井からの反射音が次々に聴衆に届きます。そのうち直接音から約0.1秒遅れ以内に届く反射音は特に初期反射音と呼ばれ、親密感や明瞭性に大きな影響を与えます。直接音から約0.1秒遅れ以内に生ずる反射は高々数回なので、初期反射音の到来状況はダイレクトにホールの大きさや形の影響を受けることになります。例えば、高すぎる天井や遠い壁から0.1秒以内に反射音が到来することは期待できないですし、逆に天井が低いと初期反射音ばかりになってしまいます。ホールの形(天井・壁の位置と大きさ)と客席の配置が、素晴らしい響きを実現するためにまず検討すべき課題です。

後期残響音は主にホールの内装仕上げに関係しており、基本的には重い仕上げ材料で構成することで豊かな響きが実現されます。

2. コンサートホールの歴史

優れた室内音響効果を有するコンサートホールとしていつもその名を挙げられるのがウィーン、アムステルダム、ボストンにあるシーボックス型ホールです。これらはいずれも100年以上の歴史を持ち、最も新しいボストンでも1900年オープンで、コンサートホール界のストラディバリ、ヴァルネリといった趣です。これらシーボックス型コンサートホールの音響効果を生み出す建築要素は、幅の狭い直方体であること、客席勾配が緩やかで客席に隠れない壁面が多いこと、浅いサイドバルコニー、天井や壁面の大小の凹凸などで、視覚的にはフォーマル・静的な印象があります。

前世紀の室内音響学では、これらの要素が様々な聴感印象とどのように関連するかを解き明かす研究が進められました。その研究成果の応用として、建築的な別解が検討され試みられてきました。その代表例がベルリン・フィルハーモニーのヴィニヤード(段々ブドウ畠)というコンセプトです。建築家Scharounの“室の中央に舞台を持ってきたい／客席がステージを取り囲む”というアイデアに対して、音響設計の

Cremer 教授はいくつかの客席ブロックが階段状に舞台を取り囲むヴィニヤード型を提案して実現しました。

3. 次代のコンサートホールの姿

ベルリンを代表とする客席がステージ周りにも配されたサラウンド型※コンサートホールは近年増えてきました。日本ではサントリーホール、京都コンサートホール、札幌コンサートホールがその代表例です。サラウンド型はステージ近くにも客席が配置され、視覚的にも音響的にも親密かつダイナミックな印象があります。適度な高さに設定された天井と壁を経由した初期反射音がバランスよく到来し、明瞭性と豊さが高度に両立した響きが生まれます。従来からのステージ正面に加えて、ステージ周りの席では多様な眺めと響きが楽しめます。

仙台市の音楽ホールの舞台音響反射板を設置したコンサート形式は、次代に向けたホールとして、視覚・音響の両面から親密感の得られやすいステージまわりにも客席を配置したサラウンド型がふさわしいと考えられます。

4. 優れたコンサートホールの特徴

優れた室内音響効果を生む要点をいくつかピックアップします。

① 天井高さ：

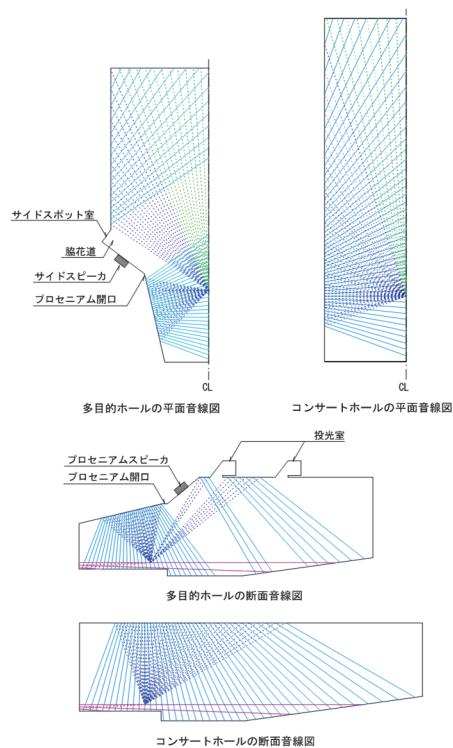
評価の高い大型コンサートホールの断面を重ねてみると、平面形は違ってもステージの天井高さは14~16mで、それを超える場合には天井から反射パネルが吊られています。

ホール名	客席数	ステージ				
		面積(m ²)	最大幅(m)	奥行き(m)	天井高(m)	吊下反射板
ボストン・シンフォニーホール	2,625	152	18	10	12.5	無
ベルリン・フィルハーモニー	2,335	172	18.8	13.2	19	有
東京文化会館	2,327	241	21.7	16	14	無

アムステルダム・コンセルトヘボウ	2,037	160	20.8	11.7	15.5	無
札幌コンサートホール	2,008	237	22.6	13.5	22	有
サントリーホール	2,006	250	22	12.5	17.5	有
京都コンサートホール	1,833	234	21	13	16	無
ウィーン楽友協会	1,680	163	19.8	9.4	16	無

② ステージと客席の一体性：

音の反射経路を辿ってみると、多目的ホールによく見られるステージ客席に向かって急に開くホールでは、反射音が到達しないエリアが客席中央部(S席)に生じています。演奏者からの直接音は届くので無音ではないですが、響きの薄いエリアになってしまいます。このようなホールでは、プロセニアム※(額縁)の向こう側の遠くで音楽が奏でられているような印象を受けます。一方、評価の高いコンサートホールではステージと客席に境が無く一体化した空間が構成されています。



図一 多目的ホールとコンサートホールの室形状の検討
(2次元音線図による検討、1回反射)

③ ステージの見え方:

客席からステージの見え方 一特に奥に並ぶ楽器の見え方へは音響にも大きく影響を与えます。演奏者が見えなくても音は回り込むので聴こえますが、演奏音が見て音が直接届きさらに初期反射音に補強されることで明瞭性が増します。コンサートホールの中にはステージにオーケストラひな壇※を組めるホールがあり、弦楽器の一部もひな壇上で演奏します。ほぼフラットな主階席からでもオーケストラ全体が見渡せ、アンサンブルの各パートの動きがつぶさにわかります。

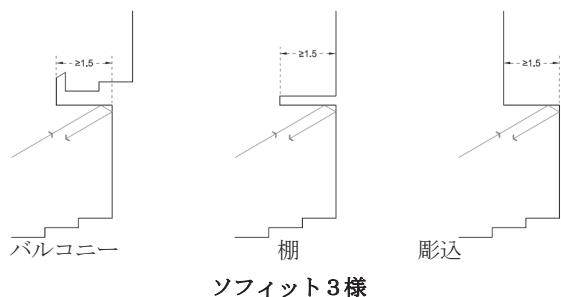


オーケストラの見え方 ひな壇 有(上:ウィーン楽友協会)/無(下:サンクトペテルブルグ・フィルハーモニーホール)

④ ソフィットとテクスチャー:

シューボックスホールに見られる浅いバルコニーは壁面との組合せでソフィットと呼ばれ、天井とは別の方向からの初期反射音を返します。壁面から水平にはり出した庇や壁面の彫込は、やはり音響的なソフィットとして機能しています。

また、壁や天井に見られる様々な凹凸(テクスチャー)は音を乱反射させて、柔らかく温かい響きを生み出します。



⑤ 演奏しやすさ:

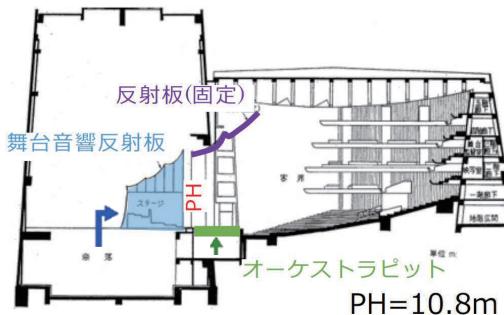
演奏者に適度な初期反射音を返す要素が組み込まれているのが演奏しやすいステージです。ホール・客席からの反応や周りの奏者の音が感じられることで良い演奏が生まれ、それがそのまま客席に伝わります。演奏者に適度な初期反射音を返す要素は様々あります。例えばステージ周りのバルコニーやステージ音響反射板に組み込まれた浅いオーバーハングは、音響ソフィットとして演奏者に直接反射音を返します。また、前述のオーケストラひな壇の段差壁もアンサンブルのしやすさに寄与します。



サントリーホール

5. 劇場からコンサートホールへの転換

プロセニアム劇場※からコンサートホールへの転換を行うために、通常は本舞台内に舞台音響反射板が設置されます。舞台幕類や舞台照明が吊りこまれた吸音性のフライタワー※を可動の壁と天井で閉ざして、内側にコンサート用のステージ空間が創出されます。音響的に良質なコンサート空間を創出するためには、適切な高さ、そしてステージから客席に滑らかにつながる形状を重量のある壁と天井で構成する必要があります。コンサートホールに転換するために理想的なプロセニアム※開口高さ(PH)は14~16mですが、幕などの舞台吊物装置を吊り込むために必要なフライタワーの高さの建築的な限界のためにそこまでのプロセニアム高さを有する劇場は少ないので現状です。東京文化会館大ホールでは、オペラ・バレエでオーケストラピット※として使われるエリアを舞台レベルまで迫り上げてコンサートステージとしています。舞台を客席側に拡張することで、少なくとも弦楽器上部の天井はコンサートに適した高さに設定されています。



東京文化会館大ホールのコンサート舞台
オーケストラピット床が本舞台と同じ高さまで迫り上がる
とともに、床・壁・天井一体型の音響反射板が床下から迫り
上がり、さらに前進して、コンサート用のステージ空間が形
成される。

仙台市の音楽ホールでは、プロセニアム劇場※の本舞台内にコンサートのステージ空間を構成する既存の多目的化／機能化を先に進め、よりコンサートホールにふさわしい形へ転換することを想定します。すなわち、オーケストラピット※を迫り上げてコンサートステージを客席に近づけることを前提とする舞台音響反射板を計画し、プロセニアム※を含むステージ天井全体をコンサートホールの理想的な高さに設定します。オーケストラピットエリアに並ぶ客席をステージ周りに配置することで、サラウンド型※のコンサート空間が創出されることになります。ステージ周りの客席は、合唱付きのオーケストラ作品を演奏する場合の合唱席としても設定できます。

6. レジデント

評価の高いホールにはそこにレジデント(居住)する出演者がいます。ウィーン楽友協会とウィーン・フィルハーモニー管弦楽団、ベルリン・フィルハーモニーとベルリン・フィルハーモニー管弦楽団、ウォルト・ディズニー・コンサートホールとロサンゼルス・フィルハーモニックなどがその例です。

レジデントは普段の練習・リハーサルもホールを中心とする施設内で行うことで、そのホールの個性を引き立て、使いこなす相乗効果が生まれます。

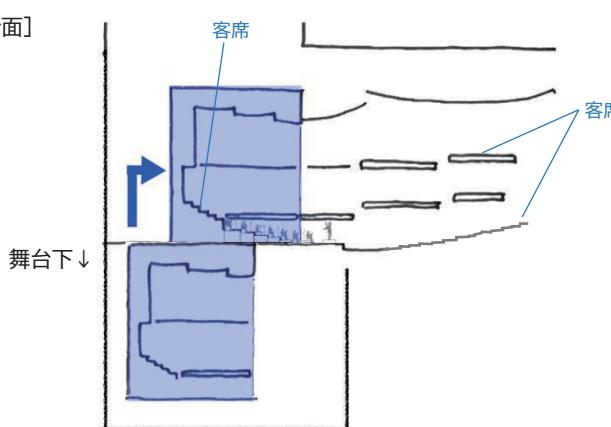
仙台市の音楽ホールには、レジデントオーケストラになる仙台フィルハーモニー管弦楽団、さらには仙台オペラ協会などの地元文化団体とも、そのような関係が築かれることを期待します。

【転換方式の例】

昇降式

サラウンド客席と一体化したオーケストラ・シェル(床・壁・天井)は劇場本舞台の下に収納されている。そのシェル全体が迫り上がってプロセニアム位置で客席空間と連結し、コンサート空間を形成する。東京文化会館大ホールの舞台音響反射板を設置する方式である。

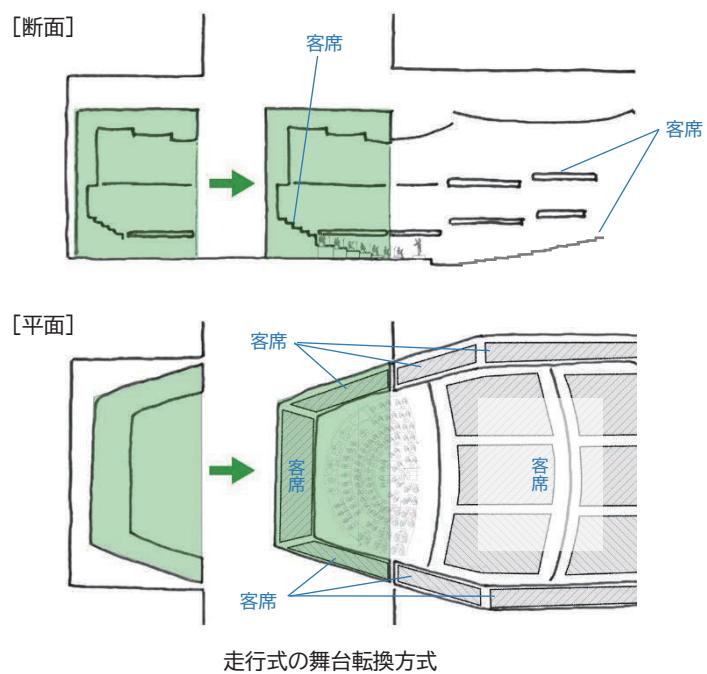
[断面]



昇降式の舞台転換方式

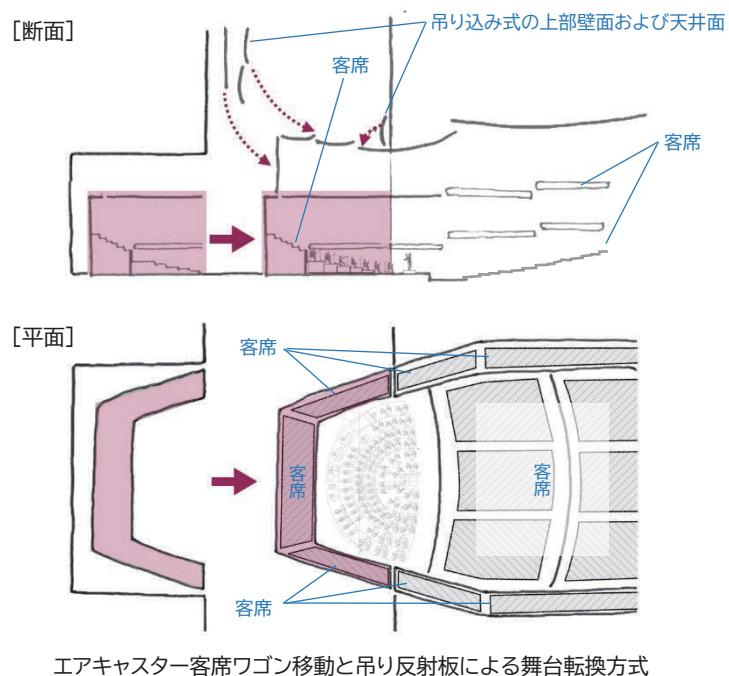
走行式

サラウンド客席と一体化したオーケストラ・シェル(床・壁・天井)は舞台奥に収納されている。そのシェル全体がレール上を移動してプロセニアム位置で客席空間と連結し、コンサート空間を形成する。
マイアミの Steinmetz Hall の転換方式である。



上下分割式

周囲の壁を含むサラウンド客席(客席ワゴン)は、舞台奥または舞台下に収納、上部の壁面と天井面は従来の吊反射板と同様にフライタワー^一*に収納されている。
客席ワゴンはエアキャスターで移動してプロセニアム位置で客席空間と連結、その上に壁面および天井反射板が吊り込まれてコンサート空間を形成する。



(写真撮影:小口恵司)

第6章 整備の進め方

1. 整備手法

(1) 整備手法の選択

- 基本構想において今後検討を行うとしていた整備手法については、下記の表にある複数の整備手法を比較検討した結果、「設計施工分離発注方式」を採用することとします。
- 本施設は、文化芸術と災害文化の複合施設という、これまでに例のない複合施設であり、多くの方々の知恵を活用しつつ、仙台ならではの施設としていく必要があります。また、音楽ホールについては、生の音の響きを重視し、国内外から高い評価を獲得できる2,000席規模の大ホールを備え、「仙台の文化芸術の総合拠点」として、ハード面・ソフト面ともに高い専門性を有する施設を目指しています。また、中心部震災メモリアル拠点については、「災害文化の創造拠点」として、災害文化を創造し、その意義を国内外に発信する防災環境都市・仙台ならではの拠点とすることを目指すものです。こうした特徴を持つ本施設の実現に向けては、設計・施工・管理運営それぞれの段階において事業者を選定し、各々の専門性を最大限引き出すとともに、各段階において発注者側の意向を反映できる「設計施工分離発注方式」が最も適切であると考えたところです。
- 設計施工分離発注方式の採用にあたっては、民間ノウハウの活用・コスト縮減のため下記の点に留意することとします。
 - ・設計者選定時に多くの民間事業者が参加可能な要件とし、多様な知恵を募ります。
 - ・設計者選定時にコスト縮減に関する提案を求めます。このほか、設計・施工段階において複数の視点からイニシャルコストおよびランニングコスト縮減の検証・提案が可能な手法について検討します。

«検討した整備手法一覧»

手法名	概要
設計施工分離発注方式 (従来型分離発注方式)	設計、施工を分離して発注する方式。
PFI*方式 *Private Finance Initiative の略	設計、施工、管理運営を一つの事業者（SPC：特別目的会社）が一括して担い、必要な資金調達も自ら行う方式。
DB*方式 *Design Build の略	市が資金調達を行い、設計と施工を一括して事業者に発注する方式。
リース方式	民間が施設の設計・建設を一括して行い、施設を所有する方式。市は、民間から施設を借り受けて運営する。
買取り方式	民間が施設の設計・建設を一括して行い、完成後に市が施設を買い取る方式。

- 他の整備手法の検討結果は以下のとおりです。

【PFI方式】

- 本施設は東日本大震災からの復興のシンボルとなり、本市の文化振興や防災環境都市・仙台としての取組みを長きにわたって牽引していくことを目指すものです。このため、本市の政策と連動した取組みが必須であり、運営面を含めてできる限り民間の自主性に委ねるPFI方式ではその実現は難しいものと考えます。また、本施設が行う人材育成、普及啓発、社会課題対応などの事業は収益構造を持たないことから、同種の事業を行う企業が幅広く存在しているとは言えない状況にあります。複数の企業体が1つのグループを形成し、リスクを持って応募に望まなければならないことから、事業規模の大きさなどを考慮すると活発な競争にならない可能性が高いと考えます。
- 大ホールについては、生の音の響きを重視しつつ最先端の技術・最高度の知見が結集した、国内外から高い評価を獲得できるホールを目指しています。この実現には、建築設計と並行して、音響コンサルタントや劇場の専門家と市がきめ細かな調整・検証を重ねるプロセスが重要であることから、あらかじめ必要な性能要件等を定めて発注するPFI方式では課題があるものと考えます。
- なお、国土交通省が公表している簡易算定モデルを用いて、複数の条件下で定量的な試算をしましたが、いずれにおいてもPFI方式の総費用が設計施工分離発注方式より高くなる試算結果となりました。

【DB方式・リース方式・買取り方式】

- DB方式・リース方式・買取り方式は、いずれも設計・施工を一括で発注する方式であり、PFI方式同様、本市が目指すホール性能の実現に向けたきめ細かな調整・検証に課題があります。また、本施設の事業規模の大きさから活発な競争が期待できず、結果として民間の多様な知恵を得られない可能性が高いと考えます。
- また、リース方式は、仮設建物など短期間のみ使用する建物に向いており、施設規模が大きく、長期間存続することを想定している本施設には馴染まないと考えます。買取り方式は、民間施設と合築する場合や市の不動産を活用して民間が公的施設・民間施設を一体的に開発する場合に採用されることが多く、敷地に余剰が見込めない本施設には適さないものと考えます。

(2)対話を重視した設計プロセスについて

- 設計施工分離発注方式の利点を生かし、これまでに例のない複合施設を作り上げていくために、設計者に加えて専門家が参画する整備体制を構築し、対話を通じて知見・知恵を結集させながら設計プロセスを進めます。
- 整備体制に加わる専門家としては、複数のアドバイザー（建築に関する高い識見を有し、かつ、劇場やメモリアル拠点の整備に関する識見を有する専門家に委嘱する）および音響コンサルタント（建築音響面の専門的な意見・提案を得るために、音響コンサルティング業務を委託する）を想定します。
- 設計と並行して、管理運営指針の策定および災害文化の展示検討・展示設計を進めること

とします。それぞれの検討状況を細やかに共有し、ハードとソフトの歩調が合った検討プロセスとします。

- 市内で活動している文化団体、県内外の文化施設・文化事業の関係者、震災伝承に携わる方々や災害に関する有識者、民間事業者など、多様な市民・関係者の意見を収集し、設計に生かします。

2. 設計者選定

- 本施設の設計には高度な専門知識が必要であり、かつ、本章Ⅰ(2)に記載のとおり、対話を通じて多くの専門家の知見・知恵を結集するプロセスが重要となります。目指す施設像や課題を踏まえた技術提案をもとに、発展的に設計を進めることができる能力を持った設計者を選定するため、プロポーザル方式が適していると考えます。
- 本施設の設計者には、基本構想や基本計画に記された施設像について深く理解し、それを具現化できる構想力や技術力が求められます。また、様々な市民や専門家等と意見交換を行い、計画の具体化を円滑に進めていく高いコミュニケーション能力・調整能力も求められます。設計者選定に際しては、こうした視点を重視します。

3. 管理運営指針の策定

基本構想および基本計画を基に、組織体制、施設運営、事業等についての具体的な方針を定める管理運営指針を策定します。

有識者や文化芸術・災害文化の現場に関わってきた方々などから幅広く意見を収集しながら検討を進めます。

設計プロセスと並行して策定作業を進め、管理運営指針の内容がハード面の検討に適切に反映されるよう配慮します。

4. 指定管理者の選定

- 第2章5(1)に記載したとおり、複合施設全体として指定管理者を置く方針とします。
- 「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」および関連規則等においては、指定管理者は公募することを原則としています。ただし、例外的な措置として、当該施設の適正な運営を確保するため必要と認められるとき等には公募によらない選定を行う場合もあります。いずれの場合でも、指定管理者選定委員会において決定し、最終的に議会の議決を経て指定管理者を指定することとなります。
- 本施設の基本理念および目指す施設像を具体化する取組みを進めていくためには、音楽ホール、中心部震災メモリアル拠点それぞれについて、高い専門性を持つ人材が重要であり、開館前の早い段階からその確保や育成に努めていく必要があります。また、本市の文化芸術・災害文化の総合的な拠点として、市との密接な対話・連携のもと、施設単体にとどまらない面向的な広がりのある施設運営や政策と連動した事業展開が求められます。こうした視点

を踏まえ、指定管理者は公募による選定とする方向で検討することとし、市と指定管理者が連携した開館準備を早期から進めます。

5. 先行的事業展開

本施設においては、人材やノウハウ、多様な主体との関係性が重要であり、開館後の活動を見据えた事業を早い段階から展開していきます。

(1) 音楽ホールの先行事業

- 震災以降、文化芸術を通じて社会にアプローチする活動を継続してきた（公財）音楽の力による復興センター・東北や、先進的な取組みを実施している他都市施設等と連携しながら、地域の様々な場所で文化芸術体験の機会を提供するなど、開館に向けた機運盛り上げや事業モデルの構築、ノウハウ蓄積に取り組みます。
- 各種の文化振興事業を、本施設の開館に向けブラッシュアップしていくとともに、仙台フィルハーモニー管弦楽団をはじめとする多様な地域のアーティスト、市民活動団体等とさらに密接な協働関係を構築します。
- 効果的な文化振興施策の推進や宮城・東北の魅力の創出・発信のために市内や周辺自治体のホール施設と連携協力関係を築いたり、作品共同企画制作や人材育成のために他都市の先進的なホール施設と交流したりといったネットワーク構築に、早期から取り組みます。

(2) 中心部震災メモリアル拠点の先行事業

- 中心部震災メモリアル拠点に関しては、東日本大震災から既に13年以上が経過し、今後も記憶の風化は進んでいくものと考えられることから、早期から先行事業に取り組んでいく必要があります。東日本大震災をはじめとする過去の災害関連資料の散逸を防ぐため、個人・団体・企業等がそれぞれ所有する災害関連資料の共有を図るデジタルアーカイブ※「災害記録共有アーカイブ SORA」を構築し、今後、本アーカイブを活用したワークショップなどの開催を企画・実施していく予定です。
- また、災害文化の「創造」「実装」に係る事業を様々な分野で活動するステークホルダー※との協働により実施することを予定しているほか、複合施設開館に先立つ「プレ拠点」の開設についても検討します。
- 併せて、本拠点における事業の実施にあたっては、拠点におけるプレイヤー・パートナーとなる、ステークホルダーとのネットワーク構築が重要となります。本市が防災環境都市としてこれまで培った国内外とのネットワークを生かすほか、協働事業の実施や各種イベントへの参加を通じ、さらなるネットワークの構築に取り組みます。

(3) 共通の先行事業

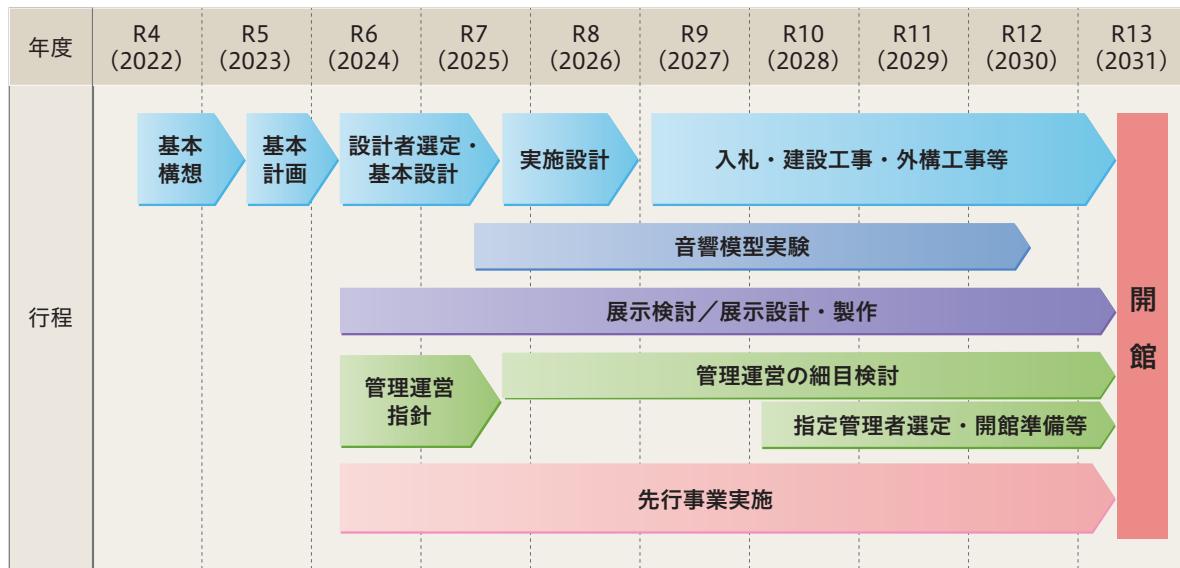
- 本施設における文化芸術と災害文化の連携協働事業の具体化を進めていきます。
- ウェブサイト、SNS等の活用や市民見学会など、施設の整備プロセスを広く発信する手法について検討します。

6. 整備事業費の検討

- 現在のところ、簡易的な試算として、本施設の建築費単価を 105 万円／m²程度と見込んでおり、これに本施設の想定最大延床面積 32,000 m²程度（施設内駐車場除く）を掛け合わせると建設工事費の見込額は約 336 億円となります。設計費・施工監理費については、他都市ホール施設の例では建設工事費の約 4%となっており、上記の建設工事費にこの割合を掛け合わせると約 14 億円となります。以上から、建設工事費（施設内駐車場除く）と設計費・施工監理費の現時点での見込額の合計は約 350 億円となります。
- 国内の物件費・人件費の趨勢や世界の経済・社会情勢が建築費単価に及ぼす影響等について注視していく必要があるとともに、施設内駐車場整備に係る費用、音響設計費、備品購入費、外構工事費、調査費その他の関連費用についても引き続き検討を進めます。
- 設計段階において整備費の精査を進めるとともに、国庫補助金、寄付金の活用など、財源確保の方策についても検討します。
- 本章 I (1) に記載のとおり、設計・施工段階におけるコスト縮減のための手法について検討します。

7. 想定される今後のスケジュール

基本計画策定以降のスケジュールを以下のとおり想定し、令和 13 年度中の竣工・開館に向けて着実に整備を進めていきます。



用語説明（五十音順）

アーカイブ	体系に基づいて整理・保存された記録の集合体や保存所のこと。
アーキビスト	アーカイブ※の査定、収集、整理、保存、管理を行う専門職のこと。
アップライトピアノ	グランドピアノ※と異なり、弦や響板が鉛直の方向に配置され、奥行が小さなピアノのこと。場所を取らないため、小規模な会場や一般家庭に普及している。
エクスカーション	従来の見学会や説明を受けるタイプの視察とは異なり、訪れた場所で案内人の解説に耳を傾けながら参加者も意見を交わし、地域に対する理解を深めていく「体験型の見学会」のこと。
NC 値	Noise Criteria の略で、室の静けさを評価する指標。数値が小さいほど騒音のない静かな環境を示す。例えば、近年のコンサートホールでは NC 値 15、一般的な事務室などは NC 値 35 が目安とされる。
MC	Master of Ceremonies の略で、司会者、進行役であるが、転じて、コンサート等における、曲と曲の間での演奏者等の解説やお話を指す。
演技エリア	出演者が演技をする範囲のこと。アクティングエリアともいわれ、舞台では大道具や背景で囲まれ、出演者の演技が観客から見えるスペースのことをいう。
オーケストラ迫り(ぜり)	オーケストラピット※を設けるために、床を必要に応じて昇降させるための機構。本施設においては、客席の床と同じ高さにして客席を設けたり、客席を格納して舞台面の高さまで上げて前舞台としたりすることもできる電動式の機構とする。
オーケストラピット	オペラやバレエなどの公演において、舞台と客席の間に設けられる、オーケストラが演奏するための場所。オーケストラが舞台への視線を遮らないよう、客席の床よりも低い位置に設けられる。
オーケストラひな壇	弦楽器を含めてオーケストラ全体を立体的に配置できるよう、舞台上に設置する段。形状（一段の高さや何段組むか等）は多様である。
表動線(おもてどうせん)	一般来館者が移動することを想定したエリア（動線）のこと。これに対し、出演者・関係者動線および搬入動線は「裏動線」とも呼ばれる。
上手・下手(かみて・しもて)	客席側から見て、舞台の右側を「上手」、左側を「下手」という。
上手袖・下手袖(かみてそで・しもてそで)	「袖（舞台袖）」は、袖幕※により客席からは見えないようになる、主舞台側面に設けられる舞台空間のこと。客席側から見て舞台の右側の袖を上手袖、左側の袖を下手袖という。
ガルウイング車	大型の搬入車両などで、荷台の側面が跳ね上がるよう開閉できるようになっているもの。
カンファレンス	研究発表会など、会議、議論の場。

キッチンカー	調理設備を有し、調理した食品を販売する車のこと。
CASBEE(キャスビー) (建築環境総合評価システム)	建築物や街区、都市などに係る環境性能を様々な視点から総合的に評価するためのツール。
グランドピアノ	響板や弦が水平方向に配置され、3本の脚で支えられた、奥行きのあるピアノのこと。ベビーグランドと呼ばれる小型のものからフルコンサートピアノ※と呼ばれる大型のものまで多様な種類がある。本計画で「グランドピアノ」と記載する場合、基本的にはセミコンサートピアノ※よりも小さい(奥行が短い)ものを想定している。
化粧前(けしようまえ)	楽屋でメイクなどをするためのテーブルのこと。メイク用の鏡と照明がセットになっている。
間(けん)	日本で使われてきた尺貫法における長さの単位であり、実演芸術※分野においては現在でも多く用いられる。1間は約1.82メートル。
コミュニティサイクル	地域内に複数のサイクルポートが設置され、どのポートでも借受・返却が行える共用自転車のシステムのこと。
サイトライン	客席から、何かに遮蔽されずに舞台上を見ることができる視線のこと。
サテライト会場	あるイベントにおいて、主会場で不足する機能を補ったり、関連企画を開催したりする会場のこと。
サテライト企画	あるイベントにおいて、主会場とは別の場所で行われる関連企画のこと。
サラウンド型	コンサートホールにおける舞台と客席の関係性を表す言葉で、舞台の周りを取り囲むように客席が配置されたホールのことを指す。
シーリング投光室	客席天井部から舞台にスポットライトを投光するために、舞台の間口と並行に天井に設けられた部屋。室形状ではなく、客席空間内に露出したブリッジ状の場合もある。劇場の大きさによっては複数列設けられることもある。
実演芸術	文化芸術のうち、音楽・舞踊・演劇など、身体を用い、舞台上で実際に演じ、表現されるもの。
社会包摂	年齢、心身の特性、社会的文化的背景（国籍、ジェンダー等）等に関わらず、誰もが排除されることなく『居場所と出番』を持って社会に参画し、それぞれの持つ潜在的な能力を発揮できること。
照明ブリッジ	舞台上部に吊物バトン※と平行に吊り下げられたブリッジ（橋）状の設備。舞台照明を投光する拠点となる。大型の舞台では複数設置する。舞台床面近くまで下降させ、照明機器を仕込み、必要な投光の高さまで上昇させて使用する。上昇させた状態で、作業のために人がブリッジ上を移動することもできる。ライトブリッジと呼ぶこともある。
ステークホルダー	利害関係者。本計画では、ある物事に関わりのある人々を幅広く指

	す言葉として「関係者」「関係団体」の意で用いる。
ZEB(ゼブ)	Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。
セミコンサートピアノ	グランドピアノ※の種類の1つ。フルコンサートピアノ※は長さが270cmを超えるのに対して、セミコンサートピアノは概ね230cm前後。略称は「セミコン」。
総合舞台芸術	「舞台芸術」の欄を参照。
袖幕(そでまく)	客席のサイトライン※から舞台袖を隠すために設置する黒色の幕。舞台の上手・下手※両側に、舞台手前から奥にかけて複数枚設置する。
ダクトスペース	建築物内で空調、換気、排煙の目的で設備される配管を納めるためのスペースのこと。DSと表記される。
吊物(つりもの)バトン	舞台設備の1つ。舞台上部のすのこ（舞台上部天井の一段下に吊物機構を設置するための、隙間のある床）からワイヤーで吊り下げられ、昇降させることができるパイプ状（角型、はしご型もある）の装置。舞台美術用、照明用、幕用などがある。
奈落(ならく)	主舞台の下部に設けられる空間。迫り（せり＝床を昇降させる機構）によって主舞台に登退場する出演者や大道具が控えるために利用される。
バリアフリー	高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。
バレエバー	バレエのレッスンバーの略語。組み立て式もしくは壁面に取り付けられる、丸い断面の棒。柔軟体操や稽古のときに使う。
ビュッフェスペース	開演前や休憩時に軽食や飲み物を提供（販売）するホワイエ※内のスペースのこと。
ブース	仕切られた小部屋のことであるが、本計画における収録室のブースは、録音のために音や声を出せる部屋のこと。
フォロースポット室	舞台の演技者や装置の動きに合わせてスポットライトで追うことをフォローというが、客席最後部の天井付近に設けられ、フォローのためのスポットライトを投光する部屋。
舞台技術	舞台機構、舞台照明、舞台音響など舞台特殊設備といわれる専門性の高い設備や機器の管理および運用を担う分野のこと。
舞台芸術	広義では実演芸術※全般を指す言葉。本計画においては、多くの場面で、オペラ・バレエ・舞踊・演劇など、視覚的要素の強い実演芸術分野を特に指す言葉として用いている（音楽の要素も強く有するオペラ・バレエなどについては、「総合舞台芸術」とも表現してい

	る)。
フライタワー	幕や舞台装置を観客から見えない位置に吊り上げておくための、舞台上部の高さのある空間。一般的に、舞台床面からフライタワー天井までの高さは、プロセニアム※開口部の高さの2.5倍程度は必要とされる。
フルコンサートピアノ	グランドピアノ※のうち大きなホールでの演奏に適する音量が出せる長さが概ね275cm前後のピアノのこと。略称は「フルコン」。
プロセニアム	舞台空間と客席空間を区切る額縁のような構造物。プロセニアム・アーチともいう。
プロセニアム劇場	プロセニアム※を備え、舞台空間と客席空間を明確に分ける方式の劇場。オペラ・バレエ・演劇・ミュージカル・ポピュラー音楽など多様な舞台芸術※公演に適する。
プロモーター	コンサート等の文化芸術公演の企画・運営を業とする者のこと。
フロントサイド投光室	客席前部、舞台に近い両側壁面から舞台に向けてスポットライトを投光する部屋のこと。室形状ではなく、スポットライト用のバーと客席空間に露出した床で構成される場合もある。
プロンプターBOX	プロンプターとはオペラや演劇などにおいて、観客から見えない位置で、俳優や歌手に進行の支援（進行の合図、台詞や歌詞の伝達など）をする人のこと。このプロンプターが控える場所であり、舞台前部とオーケストラピット※の間に、プロンプターの頭が舞台上に出るように設けられる。
ホワイエ	ホールのもぎり※の位置から客席にいたる空間で、チケットを持つ人のみが入れる空間のこと。本計画では、もぎりより前にある公共（共用）スペースを「ロビー」とし、「ホワイエ」と区別している。
MICE(マイス)	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。
マルシェ	市場のことであるが、本計画では、様々な参加者が飲食物、アート作品、災害文化関連グッズ、工芸物産等の販売ブースを出店するなど、モノや情報を交換し合う場を想定している。
もぎり	入場券を確認する場所。チケットの半券をちぎることからこのように呼ばれている。
ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。なお、バリアフリー※の考え方はユニバーサルデザインの概念に含まれる。
ライフサイクルコスト	建築物等の企画、設計、施工、運用段階（改修・修繕含む）、および解体段階までにかかる経費すべてを総計した生涯費用のこと。LCC

	と略されることもある。
ライブビューイング	音楽や舞台芸術の公演、スポーツイベントなどを、実施会場とは別の会場において観客を入れ、スクリーンや映像モニターで生中継すること。
レジリエンス	弾力・弾性・回復力の意。困難な事態に直面した時に、状況に適応したり立ち直ったりする力のこと。

(仮称)国際センター駅北地区複合施設基本計画

令和6年5月

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7-1

(施設整備全体に関すること、音楽ホールに関すること)

仙台市文化観光局青葉山エリア複合施設整備室 TEL:022-214-6139

(中心部震災メモリアル拠点に関すること)

仙台市まちづくり政策局防災環境都市推進室 TEL:022-214-1117